

平成26年第1回定例会
斑鳩町議会会議録

平成26年3月3日
午前9時45分 開会
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員（13名）

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	5番	伴吉晴
6番	紀良治	7番	嶋田善行
8番	小野隆雄	9番	中西和夫
10番	坂口徹	11番	飯高昭二
12番	辻善次	14番	木澤正男
15番	木田守彦		

1, 欠席議員（2名）

4番	吉野俊明	13番	里川宜志子
----	------	-----	-------

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	藤原伸宏	係長	大塚美季
--------	------	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	清水建也	総務部長	乾善亮
総務課長	黒崎益範	企画財政課長	面巻昭男
税務課長	加藤恵三	住民生活部長	植村俊彦
福祉課長	本庄徳光	国保医療課長	寺田良信
健康対策課長	西梶浩司	環境対策課長	栗本公生
住民課長	清水昭雄	都市建設部長	藤川岳志
建設課長	川端伸和	観光産業課長	清水修一
都市整備課長	井上貴至	会計管理者	西川肇
教委総務課長	山崎善之	生涯学習課長	佃田眞規

上下水道部長 谷口裕司 下水道課長 上田俊雄
代表監査委員 佐伯知輝

1, 議事日程

- 日 程 1. 会議録署名議員の指名
- 日 程 2. 会期の決定について
- 日 程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日 程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 5. 総務常任委員長報告について
- 日 程 6. 報告第 1号 監査結果報告について
- 日 程 7. 平成26年度施政方針について
- 日 程 8. 議案第 1号 斑鳩町空き地の適正管理に関する条例について
- 日 程 9. 議案第 2号 斑鳩町社会教育委員定数等に関する条例の一部
を改正する条例について
- 日 程 10. 議案第 3号 平成25年度斑鳩町一般会計補正予算（第8
号）について
- 日 程 11. 議案第 4号 平成25年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計
補正予算（第4号）について
- 日 程 12. 議案第 5号 平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補
正予算（第2号）について
- 日 程 13. 議案第 6号 平成25年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正
予算（第3号）について
- 日 程 14. 議案第 7号 平成25年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補
正予算（第2号）について
- 日 程 15. 議案第 8号 平成26年度斑鳩町一般会計予算について
- 日 程 16. 議案第 9号 平成26年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計
予算について
- 日 程 17. 議案第 10号 平成26年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予
算について
- 日 程 18. 議案第 11号 平成26年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予
算について

- 日 程 1 9 . 議案第 1 2 号 平成 2 6 年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算
について
- 日 程 2 0 . 議案第 1 3 号 平成 2 6 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予
算について
- 日 程 2 1 . 議案第 1 4 号 平成 2 6 年度斑鳩町水道事業会計予算について
- 日 程 2 2 . 議案第 1 5 号 斑鳩町公共下水道施設を安堵町住民の利用に供
することについて
- 日 程 2 3 . 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について意見を求めること
について
- 日 程 2 4 . 認定第 1 号 町道認定について
- 日 程 2 5 . 同意第 1 号 副町長の選任について同意を求めることについ
て
- 日 程 2 6 . 陳情第 1 号 安全・安心の保育運営を求める陳情書について
- 日 程 2 7 . 陳情第 2 号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める
陳情書について
- 日 程 2 8 . 報告第 2 号 平成 2 6 年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報
告について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時45分 開会)

○議長（中西和夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しております。

なお、吉野議員、里川議員から欠席の通告を受けております。

これより、平成26年第1回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○町長（小城利重君） おはようございます。

平成26年第1回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆さまには、公私何かとお忙しい中、お繰り合わせの上ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素は、町政諸般にわたり、格別のご支援とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、本定例会は、斑鳩町空き地の適正管理に関する条例などについて、20議案を提出させていただいております。

いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、去る1月28日から2月3日まで5日間にわたり、佐伯、中川両監査委員には平成25年度の定期監査を実施していただいたところではありますが、終始熱心かつ厳正な監査を賜り、ここに深く感謝を申しあげる次第であります。本日その結果をご報告いただくことになっておりますが、よろしくようお願い申し上げます。

平成26年度の施政方針及び提出議案の説明は、後刻とさせていただくこととし、簡単でございますが、招集の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） ただいまから、議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配布いたしております議事日程表のとおりであります。

よって、これに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には会議規則第127条の規定により議長において指名いたします。

本定例会の会議録署名議員には、14番 木澤議員、15番 木田議員を指名いたし

ます。両議員には会期中よろしくお願いをいたします。

続きまして、日程２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日から３月２５日までの２３日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から３月２５日までの２３日間と決定いたしました。

続きまして、日程３、建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成２５年第５回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

１１番、飯高委員長。

○建設水道常任委員長（飯高昭二君） 皆さん、おはようございます。

それでは、去る２月１８日、建設水道常任委員会を開催させていただきましたので、ご報告をいたします。

初めに、１．継続審査、（１）都市基盤整備事業に関することについて、①公共下水道事業に関することについて報告を受けました。

最初に、平成２５年度の下水道工事進捗状況について、町の主要な幹線管渠工事では、岡本汚水幹線２工区工事を平成２３年度から平成２５年度までの３か年継続事業として取り組んでいるところです。また、平成２４年度から平成２５年度までの２か年継続事業として取り組んでいる目安汚水幹線工事についても、３月中旬の完成に向けて工事を進めているとのことです。

次に、面整備工事では、各地内の工事状況について詳細にわたり報告がありました。

続いて、公共下水道接続申請状況については、平成２６年１月末の状況では、２５年度に入り、公共下水への接続申請を１６８件、申請総数が２，８８３件、利用世帯数は３，２７２世帯とのことです。また、接続率は６６．６％となっております。なお、融資あっせん利用総数は４２件、浄化槽雨水貯留施設への転用申請総数は３８件です。

続いて、平成２５年度末見込みの供用開始区域図が提示され、予定処理区域２９０haに国道２５号線の龍田大橋交差点から上新電機前の歩道設置工事にあわせての下水工事と下水道法２４条に基づき開発行為の事業者により下水道管の埋設される部分を含む４haを編入し、現在、上位計画である大和川上流流域下水道計画との整合及び事務手

続きなどの作業を進めているとのことです。

さらに、平成26年度には、整備予定面積約8ha、整備管渠延長約3km、整備戸数約300件を見込んでいるとの報告がありました。

委員より、新しく編入になる開発地の埋設管について、また、来年度に予定されている整備予定区域における集中浄化槽のある地域への地元説明について質疑があり、一定の答弁がありました。

次に、②都市計画道路の整備促進に関することについて報告を受けました。

まず、いかるがパークウェイについて、岩瀬橋の橋桁を架ける工事が1月の30日に完了し、引き続き橋を完成させるための工事や周辺の整備が進められているところです。なお、工期の関係について、当初2月28日までの工期が3月31日まで延長されるとのことです。

また、3月の29日、稲葉車瀬区間の開通記念行事として現地見学会の開催を予定しており、現在、その実施内容等、詳細について奈良国道事務所と調整を図りながら準備を進めているとの報告がありました。

続いて、法隆寺線整備事業では、国道25号取付部分の関係について、国道明示等土地の境界の立会いを行ったところであり、事業用地の面積を確定する作業を進めているとのことです。引き続き協議を行い、交渉も進展しており、契約が締結できる見込みとなっていることから、3月の定例会に補正予算を上程させていただきたいとの報告がありました。

委員より、パークウェイの工事延長の理由について質疑があり、担当課より、一部追加工事による影響とのことです。また、法隆寺線の開通における交通量の増加に伴う交通安全対策についての質疑では、法隆寺線と国道25号線と接続された際に、奈良国道事務所において交通量の実態調査を行い、地域の交通量を把握するとのことです。

次に、③JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて報告を受けました。

駅北口から南北の町道312号線、その整備の関係について、路線東側で残っていた1件について、昨年12月20日に暫定の整備工事も完了しているとの報告がありました。委員からは、質疑はありませんでした。

次に、2.各課報告事項について。

まず初めに、(1)斑鳩町まちなか観光景観形成事業補助金交付要綱について報告がありました。内容については、割愛をさせていただきます。

委員より、斑鳩町まちなか観光景観形成事業の記者発表について、また、重点区域の

拡大などの質疑があり、一定の答弁がされています。

次に、（２）一般国道２５号斑鳩町歩道設置事業について報告がありました。

龍田大橋前後の歩道設置事業については、奈良国道事務所において継続的に用地交渉が進められています。

さらに、法隆寺地区の町営法隆寺観光自動車駐車場から法隆寺東交差点までの間の歩道設置については、用地取得に向けての用地測量調査や建物等の補償物件調査が進められ、現在、用地交渉が行われています。

また、町営法隆寺観光自動車駐車場東側の飲食店店舗については、年度内において契約ができるように進められています。

委員からは、質疑はありませんでした。

各課報告事項の後、担当課より、県道天理斑鳩線の中宮寺交差点の改良工事について報告がありました。県事業として長年の間、関係地権者の用地交渉を重ねてきた結果、２月の１０日を最終に契約がまとまり、今後、建物の取壊しの確約や改良工事に向け、町として要望していきたいとの報告がありました。委員からは、質疑はありませんでした。

続いて、３．その他について、各委員より質疑、ご意見をお受けしたところ、工事現場における業者や職員へのヘルメットの着用について、また、富雄川の浚渫後の堆積物の処理についての指摘があり、一定の答弁がされています。

以上が、閉会中に開催いたしました委員会の概要です。詳細につきましては、会議録に整理させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。

ご静聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程４、厚生常任委員長報告についてを議題といたします。同じく、閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

１２番、辻副委員長。

○厚生常任副委員長（辻善次君） それでは、厚生常任委員会の委員長報告を、委員長欠席ですので、私のほうから報告させていただきます。

去る２月１９日、水曜日に委員会を開催いたしましたので、ご報告いたします。

当日は、吉野委員が欠席でした。

まず初めに、継続審査案件の１として、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてを議題としました。

冒頭で、2月14日の積雪によるごみ・資源物の収集を中止し、翌日、収集及び搬出をしたことの報告をされました。

まず、ごみ積替え施設の竣工に伴い12月21日に行われた施設見学会には55名の参加があり、そのうち広報紙を見て参加された方が31名おられたことなど、また、1月14日の稼動開始セレモニーには約50名の参加が行われたことなどの報告がされました。稼動開始からのごみの搬出状況では、これまで段差ホッパ方式では、多いときには1日6台のコンテナ車が搬出していたのが、ダストドラム方式になって、最大でも1日5台のパッカー車の搬出となり、通行の面でも効果が出始めているとのことでした。また、可燃ごみ以外のごみ・資源物の委託処理契約についても3年の複数年契約にすることについて、ヤマゼン株式会社より見積りの提示があったとのこと、不燃ごみについては、現在、1t当たり税抜き31,000円の委託料ですが、3年契約では処理委託料1t当たり税抜きで22,000円に、運搬料、コンテナ1台につき税抜き12,000円になります。また、その他プラスチック類についても、現在、1t当たり税抜き29,000円の委託料が、3年契約では1t当たり税抜き15,000円に、運搬料、コンテナ1台につき12,000円の見積りとなった。この見積りから算出すると、不燃ごみの今年の見込み量820tとすると、4月からの消費税8%では、現行、税込み1t当たり33,480円となり、委託処理料の総額は約2,745万円となるが、3年契約の場合は処理委託料単価は税込み1t当たり23,760円で委託料1,948万円に、運搬回数を実績から368台で、1台当たりの運搬料が税込み12,960円で年間約477万円となり、委託料、運搬料とで約2,425万円となり、単年度では約320万円の委託料が削減できるとのことです。これまでの運搬込みの処理委託料という契約だったが、コンテナに半分程度の量でも搬出していたので、年間368台の運搬回数も、容量いっぱいにして搬出することで運搬回数も減るとの見込んでいたとのことでした。また、消費税10%になったときの試算も同様に行われていることが報告されました。なお、枝葉・草類については処理量が安定していないこと、カン・ビン類については金属類の売買価格に変動があることから、今回は複数年契約を見送っているとのことでした。

委員からは特段の質疑はありませんでしたが、雪などの天候に対して積替え施設への出入りについての安全確保などについての意見があり、一定の答弁がされています。

以上、報告を受け、一定の審査をしたということで終わりました。

次に、各課報告事項についてを議題とし、順次報告を受けることとしました。

1として、斑鳩町高齢者優待券交付事業実施要綱の一部を改正する要綱について、より多くの高齢者に広く利用していただけるように優待券の種類をふやし、選択肢を拡大することなどの見直しを行うもので、JRやタクシー事業者との協議・調整を進める中で、26年度から実施できることが報告され、また、提出された資料に基づいて、現在のバスカードがCI-CAになること、ICOCAカードとタクシー乗車券が追加され、給付がふえ、予算の関係から金額は少し下がるとのことで説明があり、高齢者への周知は重要なことから、3月15日の広報お知らせ版に挟み、配布したいと考えており、委員会での理解を求められ、報告がされました。

委員から、実施後の利用状況の検証について、2として、CI-CA・ICOCAの保証金の500円の会計処理について、3として、どれぐらいのタクシー会社が参入してくれるか、また、利用できるタクシーの告知について、4つとして、タクシー券のおつりの扱いについて、5つとして、いきいきの里の入館券の利用実績と枚数の考え方について、6つとして、4月1日から事務処理が大変な状況になることの対策について、7つとして、これらの券をなくされた場合の取扱いを明記しておくことについてなど質疑、意見があり、一定の答弁がされています。

委員会として、この要綱改正については委員皆さんにご理解いただいたということで終わりました。

2点目として、斑鳩町乳幼児B型肝炎ワクチン接種費用助成金交付要綱について、提出された資料の要旨をもって説明がされました。あわせて4月広報に住民に周知していくという報告がされました。

委員から、全国の取り組み状況と当町の取り組んだ動機について質疑があり、一定の答弁がされています。

3点目ですが、斑鳩町スズメバチ被害防止対策補助金交付要綱について、全国的にも被害も多く、当町でも問合せが多くなっていることから、提出された資料の要旨をもって要綱の報告がありました。

委員から、1つとして、1万円を限度とした根拠について、2つとして、自ら駆除が困難なものの判断のしかたについて、3つとして、ハチの駆除をする業者についての質疑があり、一定の答弁がされています。

4点目として、斑鳩町紙おむつ類専用指定袋交付要綱の一部を改正する要綱について、委員からも意見があり、利用者にアンケートをする中で改正するもので、0歳児はおむつを替える頻度が高く、年齢が上がるにつれおむつを必要としなくなることから、全体

の総枠を変えずに、年齢により枚数を変更するものであるとの報告されました。

1つとして、既に利用されている方の取扱いについて、2つとして、現在の交付状況について等の委員から質疑があり、一定の答弁がされています。

その他の報告については、1点目として、父子家庭新入学児童激励事業を26年度から廃止することについて、町の単独事業として実施されてきた、母子家庭と格差のあった父子家庭の福祉施策がこの間に同様の条件に適用されるようになったことから、この事業の役割を終えたものとして廃止をしていきたいとの報告がありました。

委員から、年子で兄弟などがあった場合の対策についてとの意見がありました。

2点目として、住宅用太陽光発電システム設置補助事業の廃止について、国・県が実施してきた再生可能エネルギーの普及及び促進するための事業が、一定の普及拡大ができたこと、今年度をもって廃止することから、当町の補助金交付は国の補助決定を受けた方に申請していただいていたことから、検討の結果、廃止することにしたという報告がされました。

1点目として、委員からの質疑では、補助された期間と申請件数について、2点目として、県内でこの事業を行っている市町村と今後続けて市町村単独で行うことについて等の質疑があり、一定の答弁がされています。

以上で、各課報告事項については終わりました。

続いて、その他についてを議題としたところ、たつた保育園の駐車場について、近隣住民にもご迷惑をおかけしているとともに、とにかく前の道が狭いことから余計に出入りにもスムーズにいかず、混乱し、危険な状況であるという保護者からの何とかならぬいかとの要望について質疑があり、一定の町長の考え方が述べられました。

以上が、閉会中に開催いたしました委員会の概要です。詳細につきましては、会議録に整理いたしておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。委員長報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程5、総務常任委員長報告についてを議題といたします。同じく、閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

14番、木澤委員長。

○総務常任委員長（木澤正男君） それでは、2月20日、全委員出席のもと総務常任委員会を開催いたしましたので、その概要について報告をさせていただきます。

まず最初に、継続審査案件であります、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、担当課長より、斑鳩町文化財活用センターの運営について 2月27日から3月18日まで、冬季企画展「法起寺の歴史をさぐる一法起寺出土瓦展」が開催されること、また、運営委員会の中で、これまで年4回開催してきた展示会を春と秋の2回に減らし準備期間を設け充実を図りたいとの意見があったとの報告がありました。

続いて、史跡中宮時跡の整備について、スロープをつけバリアフリー化することや礎石を復元すること、また、地元からの要望に応え、現在ある水路を変更し、調整池を作ることなどが報告されました。

これらの報告に対し、委員より、水路変更による現況への影響について、また、企画展を年4回から2回に減らすことへの影響について質疑があり、一定の答弁がされています。

以上が、継続審査案件に関する審査の概要です。

次に、各課報告事項を議題とし、報告を求めたところ、担当課長より、斑鳩町協働のまちづくり指針及び斑鳩町協働のまちづくり条例（素案）のパブリックコメントについて、パブリックコメントを実施したところ1件の意見があったが、内容を変更するようなものではなかったため案のとおりに取りまとめた。そして、本年4月に斑鳩町協働のまちづくり指針2014概要版を町内全戸配布する予定であること。

続いて、斑鳩町協働のまちづくり条例については、条例案の説明とともに、条例の素案に対し本年3月にパブリックコメントを実施し、6月議会に上程する予定であるとの報告がありました。

報告に対し、委員より、条例に対する議会の関わり方についてなどの質疑があり、一定の答弁がされています。

次に、奈良県広域消防組合に関する平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町及び河合町に係る協定書について、奈良県広域消防組合同規約の中で区分西和として西和7町で協定を締結し、組合議員の選出方法や任期などを定めるものであり、平成26年1月23日に7町の町長名で協定を締結したとの報告がありました。

次に、臨時職員の賃金改定について、奈良県の最低賃金が平成25年度に11円引き上げられたことに伴い、本町の臨時職員それぞれの職種において、時間給20円、日給160円、月給3,200円の引上げを本年4月1日から行うとの報告がありました。

報告に対して、委員より、実際の労働日数とかみ合っているのか、委託料などにも影

響があるのか、説明資料の中で整合性が取れていない部分があるのではないか、ボーナスの引上げはしないのかななどの質疑があり、一定の答弁がされています。また、資料の中で整合性が取れていない部分については、整理をして次回の委員会に再度提出していただくことといたしました。

次に、平成26年度税制改正大綱（地方税関係）の概要について、平成26年度税制改正大綱のうち、地方税に関係するものについて報告を受けました。

次に、職員採用試験の結果について、一般事務職5名、保育士3名、幼稚園教諭1名、保健師1名の計10名の採用を内定したが、一般事務職のほうで1名の辞退者が出ているとの報告がありました。

報告に対して、委員より、退職予定者の状況について、辞退者に対する補欠制度の対応について質疑があり、今年度の退職予定者数は11名であることを含め、一定の答弁がされています。

次に、各学校のインフルエンザによる学級閉鎖の状況について、斑鳩小学校では、2年3組、3年2組、4年4組で、斑鳩東小学校では、4年1組、2年1組、2年3組、6年1組でそれぞれ学級閉鎖を行ったとの報告がありました。

報告に対して、委員より、学級閉鎖による授業の遅れについて質疑があり、一定の答弁がされています。

次に、その他について、委員の皆さんにおたずねしましたが、特段の質疑等はございませんでした。

以上が、閉会中の総務常任委員会における審査結果の概要です。なお、詳細につきましては会議録にまとめておりますので、ご一読いただきますようお願いいたしまして、報告とさせていただきます。

○議長（中西和夫君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

次に、日程6、報告第1号 監査結果報告についてを議題といたします。

佐伯代表監査委員の報告を求めます。

佐伯代表監査委員。

○代表監査委員（佐伯知輝君） では、先日行いました定期監査と、昨年11月に行いました財政援助団体、こちらの監査の報告をいたします。

では、まず、定期監査結果の報告なんですが、この報告書に従って説明をさせていただきます。

まず、1ページ目から。

平成25年度定期監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定により、平成25年度の定期監査を実施したので、同条第9項の規定により報告書を提出します。

平成26年3月3日

斑鳩町監査委員 佐伯 知輝

斑鳩町監査委員 中川 靖広

監査の概要。監査の実施期間、平成26年1月28日から平成26年2月3日まで。監査の実施者、監査を実施した監査委員は、佐伯知輝、中川靖広の2名である。監査の対象は、以下のとおりです。その次のページ、3ページいきまして、4番、監査の目的、着眼点及び監査手続きも、以下のとおりです。

その次にいよいよ監査の結果ですが、予算の執行及び事業の管理状況、監査の結果、監査の対象となった各課等の予算に係る財務に関する事務は以下のとおり適正に執行され、また、水道事業に係る経営も適正に行われているものと認められた。

なお、帳票、証憑の管理も内部牽制が良好に働いており、各会計数値とも正確に記帳計算されているものと認められた。

一般会計、各特別会計及び水道事業会計に係る平成25年12月末日現在における歳入歳出予算の執行状況の概要は次のとおりである。

まず、一般会計ですが、収支の状況としまして、一般会計の歳入歳出予算の執行状況は別表1のとおりで、この別表1っていうのがですね、別表というものが、本文が18ページで終わりますして、その後から別表をつけておりまして、具体的に別表の1といいますと19ページになります。本文に戻ります。別表1のとおりで、予算現額91億4,450万3千円に対し歳入の収入済額は60億2,705万1千円で、執行率65.9%、前年度66.9%は、前年度と比較して1.0ポイントの減となっている。

一方、歳出の支出済額は45億1,122万7千円で、執行率50.7%、前年度52.3%は、前年度と比較して1.6ポイントの減となっている。

各款ごとにおける歳入歳出予算の執行状況の主な内容は次のとおりである。

歳入の状況。まず、町税ですが、町税は、予算現額28億8,625万円に対し収入済額は21億8,439万3千円で、執行率75.7%、前年度74.5%は、前年度と比較して1.2ポイントの増となっている。

町税の税目ごとの収納状況は別表9、別表9はですね、一番最後のページになりまして、その折りたたんで入れているやつの表面のほうです。本文に戻ります。収納状況は

別表9のとおりであるが、町税全体の調定額は29億6,828万7千円、前年度29億5,612万3千円で、前年度に比べ1,216万4千円の増加となっている。

町税の収納状況については、個人町民税は前年度より895万円増加の9億8,725万2千円、前年度9億7,830万2千円となったが、法人町民税では景気低迷の影響により、残念ながら前年度より546万3千円減少の6,484万6千円、前年度が7,031万円です。で、町民税全体では前年度より348万7千円増加の10億5,209万8千円、前年度10億4,861万2千円となっている。

一方、固定資産税は、地価下落に伴う時点修正を行ったものの、家屋の新築が上回ったことから、前年度と比較して1,205万8千円の増加、都市計画税も同様の理由で前年度と比較して194万5千円の増加となっている。

軽自動車税は、普通車から軽自動車への買替え需要により、前年度と比較して59万円の増加となっている。

たばこ税は、平成22年の税率引上げや健康意識の高まりにより販売量が減少したものの、法人税に係る実効税率の引下げに伴う県からの税源移譲により、本年度は前年度と比較して835万1千円の増加となっている。

滞納整理の状況では、滞納者に対し、納税催告や債権調査予告といった文書催告に加え、個人町民税の滞納者に対しては地方税法第48条に基づく徴収及び滞納処分の奈良県への引継ぎを予告する旨の催告、県内一斉滞納整理期間においては赤色封筒による文書催告等を行っている。なお、再三の督促にもかかわらず納付あるいは納付相談のない未納者については、判明した財産の差押えなどの滞納処分や法令に基づく厳しい対応を行っている。先月の2月の例月でも、厳しい対応をお聞きしています。いいことだと思います。

その他の税収。その他税収の税目別の状況は次のとおりで、収入済額合計は2億3,765万2千円、前年度2億4,393万4千円で、前年度と比較して628万2千円の減収、執行率70.4%、前年度69.6%は、前年度と比較して0.8ポイントの増となっています。

その次に、地方交付税のほうですが、地方交付税は、予算現額23億1,208万2千円、前年度22億9,291万4千円に対し収入済額は21億761万2千円、前年度20億7,644万4千円で、執行率91.2%、前年度90.6%は、前年度と比較して0.6ポイントの増となっている。

その次、分担金及び負担金。分担金及び負担金は、予算現額1億4,127万2千円

に対し収入済額は9,110万2千円で、執行率64.5%、前年度69.7%は、前年度と比較して5.2ポイントの減となっている。分担金は土地改良事業費分担金、負担金は保育園保育料、老人福祉施設措置費負担金、障害者福祉の地域活動支援センター他市町村入所負担金である。

使用料及び手数料。使用料及び手数料は、予算現額2億2,799万5千円に対し収入済額は1億6,366万6千円で、執行率71.8%、前年度72.4%は、前年度と比較して0.6ポイントの減、前年度より503万5千円の減少となっているが、町営自転車駐車場ではJR法隆寺駅周辺で民間の自転車預かり所が開設されたことから前年度に比べ116万5千円の減少、観光自動車駐車場では修学旅行の多様化により92万5千円の減少、町営住宅の家賃及び駐車場使用料で102万8千円の減少、幼稚園保育料では151万7千円の減少、ごみ処理手数料で129万円の減少が主な原因である。

その他の使用料としては、学童保育室保育料、ふれあい交流センターいきいきの里使用料、火葬場使用料、道路占用料、スポーツ施設使用料等がある。

毎年述べているのであるが、町営住宅家賃及び駐車場使用料については、平成25年度当初の滞納額は202万2千円、住宅家賃が181万2千円、駐車場が21万円であったが、現過年度を合わせた12月末現在の未納額、平成26年1月収納予定分を除く、は270万4千円、住宅家賃が232万7千円、駐車場37万7千円と滞納額が68万2千円増加しています。前年度の監査、辰巳先生ですが、滞納をふやさないためには何よりも初期対応が大切であると指摘していらっしゃったんですが、私も同感ですが、住宅家賃で新規滞納者が8件、駐車場でも7件それぞれ増加しています。また、収納については古い年度の滞納分から整理されているのは良いが、滞納額が減らずに追い送りとなっているものも見受けられる。滞納者の生活状況も把握した上で、場合によっては強い姿勢で滞納解消に取り組む姿勢が求められる。

本年1月になってから町営住宅管理システム導入業務委託を発注していらっしゃるんですが、しているが、当初予算で計画されていたのなら、年度初期、4月、5月、6月に発注していれば少しでも事務の効率化につながったのではないかと思います。決まっているのであれば、早めに導入すべきであったと思います。

次に、手数料の主なものは、戸籍住民基本台帳手数料、住民手数料、狂犬病予防事務等手数料、ごみ処理手数料、し尿処理手数料であるが、このうちごみ処理について詳述する。

可燃ごみについては平成24年4月より焼却処理を民間委託しているが、処理料金は

廃棄物の排出量に比例するので生ごみや剪定枝葉の分別収集により排出量の減量化に努めてきているところである。下表に平成23年度から3か年の推移を示しているが、平成25年の家庭系廃棄物は前年度より137t減少の2,598tで、対前年度比は95.0%となっている。一方、平成25年度の家庭系資源物は前年度より74t増加の1,229tで、対前年比は106.4%となっている。廃棄物の排出量が減少し資源物が増加しているのは、住民の分別意識が高まってきたと言えよう。これは、素晴らしいことだと思います。

なお、平成25年度の事業系廃棄物については、前年度より6t増加の1,174tで、対前年度比は100.5%と微増となっているが、事業系廃棄物は経済情勢にも左右されることからやむを得ないだろう。

ごみ減量化対策として行っている生ごみや木くず・草類の分別収集について、平成23年度から3か年の堆肥化量の年次別推移を下表、といたしまして次のページなんです、に示している。平成25年度の生ごみは、前年度より57.7t増加の224.1tで、対前年度比は134.7%と大幅増となっている。また、平成25年度の木くず・草類は、前年度より9.2t増加の726.7tで、対前年度比は101.3%と微増である。

生ごみの排出量が大幅にふえたのは、平成25年12月末のモデル世帯が3,465世帯と前年同期の2,573世帯より892世帯増加したことが原因である。当町の全世帯数11,220世帯の約3割がモデル世帯となっているが、生ごみは無料で回収しているので、近いうちにはモデルではなく、生ごみは分けて出すのが当たり前となるであろう。

国庫支出金及び県支出金。国庫支出金は、予算現額7億9,006万2千円に対し収入済額は4億4,914万5千円で、執行率56.8%、前年度47.8%は、前年度と比較して9.0ポイントの増となっている。

国庫支出金の主なものは、障害者自立支援給付費負担金、児童手当交付金、繰越事業分の学校施設環境改善交付金、史跡用地先行取得償還費補助金である。

県支出金は、予算現額6億717万2千円に対し収入済額は1億5,375万2千円で、執行率25.3%、前年度28.7%は、前年度と比較して3.4ポイントの減となっている。

県支出金の主なものは、障害者自立支援給付費負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、児童手当交付金、乳幼児医療費補助金、介

護基盤緊急整備等臨時特例補助金、緊急雇用創出事業補助金である。

その他の歳入。財産収入は、予算現額 9 1 0 万 5 千円に対し収入済額は 7 8 9 万 7 千円で、執行率は 8 6 . 7 % となっている。財産収入の主なものは基金利子と土地売却収入である。

寄附金は、予算現額 4 8 3 万 3 千円に対し収入済額は 7 1 8 万 3 千円で、執行率は 1 4 8 . 6 % となっている。執行率が高いのはふるさと納税の寄附金で、文化財と福祉に対する関心は高い。

繰入金は、予算現額 1 億 5 , 2 3 0 万円であるが、財政調整基金からの繰入は未執行である。

繰越金は、予算現額どおり 6 億 2 7 9 万 2 千円全額収入済となっている。

諸収入は、予算現額 5 , 1 5 5 万 7 千円に対し収入済額は 2 , 1 8 5 万 8 千円で、執行率 4 2 . 4 %、前年度 5 0 . 5 % は、前年度と比較して 8 . 1 ポイントの減である。

町債。町債の予算現額は 1 0 億 2 , 1 4 0 万で、その内訳は臨時財政対策債 4 億 9 , 4 3 0 万、可燃ごみ積替え施設整備事業債 2 億 1 , 7 6 0 万、学校教育施設等整備事業債 1 億 3 , 4 9 0 万、道路新設改良事業債 1 億 1 , 1 0 0 万、中央公民館リニューアル事業債 3 , 0 0 0 万、土地改良事業債 2 , 0 2 0 万、まちづくり事業債 1 , 0 5 0 万などであるが、全て未執行である。

歳出の状況ですが、議会費。議会費は、予算現額 1 億 1 , 7 0 8 万 2 千円に対し執行済額は 9 , 5 6 0 万 4 千円で、執行率 8 1 . 7 % は前年度より 0 . 4 ポイントの増となっている。

予算残額の主なものは、人件費、議員報酬である。

総務費。総務費は、予算現額 1 1 億 3 , 2 2 2 万 7 千円に対し執行済額は 7 億 1 , 7 4 3 万円、執行率は 6 3 . 4 %、前年度 5 5 . 2 % で、前年度より 8 . 2 ポイントの増となっているが、前年度は土地開発基金保有地の買戻しや法隆寺五丁地区地域交流館の工事費及び備品購入費の支払いが残っていたことから執行率が低下していたものである。

予算残額の主なものは、人件費、職員退職手当負担金、積立金、事務事業委託料である。

民生費。民生費は、予算現額 2 7 億 8 8 9 万 1 千円に対し執行済額は 1 4 億 4 , 5 1 6 万 3 千円で、執行率 5 3 . 3 %、前年度 5 3 . 5 % は、前年度と比較して 0 . 2 ポイントの減となっている。

予算残額の主なものは、人件費、扶助費、事務事業委託料のほか、国民健康保険事業

特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金で、いずれも年度末までに執行予定である。

衛生費。衛生費は、予算現額12億2,778万8千円に対し執行済額5億6,718万8千円で、執行率46.2%、前年度54.3%は、前年度と比較して8.1ポイントの減となっているが、ごみ積替え施設整備工事費の支払いが未執行によるものである。

予算残額の主なものは、上記のほか人件費、修繕料、廃棄物の処理委託料であり、順次執行される見込みである。し尿処理場の補修整備については現在施工中であり、年度末までに執行予定である。

農林水産業費。農林水産業費は、予算現額1億618万8千円に対し執行済額は4,117万3千円で、執行率38.8%、前年度34.4%は、前年度と比較して4.4ポイントの増となっている。

予算残額の主なものは、人件費のほか土地改良事業に係る用地費、工事請負費及び測量・登記に要する委託料である。

商工費。商工費は、予算現額1億1,103万7千円に対し執行済額7,393万9千円で、執行率66.6%、前年度77.5%は、前年度と比較して10.9ポイントの減となっているが、スマートフォンアプリの製作委託、観光会館の耐震改修委託、まちなか再生支援事業委託費の支払いが未執行によるものであり、年度末までに執行される見込みである。

その他、予算残額の主なものは、人件費のほか観光協会への補助金、法隆寺iセンターや観光自動車駐車場の管理運営委託料等の分割払いの残金であるが、いずれも年度末に精算し、執行される見込みとなっている。

土木費。予算現額8億9,771万2千円に対し執行済額は1億7,741万円で、執行率19.8%、前年度23.1%は、前年度と比較して3.3ポイントの減となっている。

予算残額の主なものは、人件費のほか道路維持費、道路新設改良費及び公共下水道事業特別会計への繰出金である。

道路維持費のうち委託料の目玉である重点分野緊急雇用創出事業道路施設調査及び占用申請情報整理業務委託については発注済であり、年度内に業務が完了する見込みである。工事請負費についても小規模な工事が多いが順次施工されているところである。

道路新設改良費のうち工事請負費については1月末時点で工事予定量の発注をほぼ完

了し、年度内に工事が完了する見込みである。

橋梁維持費の橋梁長寿命化整備計画に伴う塩田橋補修設計業務委託についても発注済であり、年度内に業務が完了する見込みである。

消防費。予算現額 3 億 3, 7 8 2 万 6 千円に対し執行済額は 2 億 4, 3 1 3 万 7 千円で、執行率 7 2. 0 %、前年度 7 1. 7 %は、前年度と比較して 0. 3 ポイントの増となっている。災害対策費の災害備蓄品の購入については発注済であり、年度末までに執行予定である。

教育費。予算現額 1 1 億 1, 4 4 0 万 8 千円に対し執行済額は 7 億 5, 3 9 0 万 7 千円で、執行率 6 7. 7 %、前年度 6 9. 7 %は、前年度と比較して 2. 0 ポイントの減となっている。

学校耐震補強工事については斑鳩東小学校において施工したことで、全ての幼稚園・学校における耐震補強工事が終了した。本年度に町立小中学校・幼稚園照明 L E D 化設計業務委託が完了し、翌年度以降から教育施設の L E D 化を計画的に進める予定である。また、計画的に進めてきた中央公民館改修工事についても、本年度は研修室の空調設備工事が完了し、翌年度大ホールの空調設備工事でリニューアルが終了する予定である。

史跡中宮寺跡整備工事实施設計業務委託については、1 月末をもって業務が完了し、年度内に一部工事を進める予定である。

予算残額の主なものは、人件費のほか私立幼稚園就園奨励金、各施設の維持管理費等でいずれも年度末までに執行予定である。

災害復旧費・公債費。災害復旧費は、予算現額 6 千円であるが、災害がなかったことから全額未執行となっている。

公債費は、予算現額 9 億 6, 0 6 7 万円に対し執行済額は 5 億 1, 8 3 2 万 3 千円で、執行率 5 4. 0 %、前年度 5 9. 0 %は、前年度と比較して 5. 0 ポイントの減となっている。

次に、国民健康保険事業特別会計。本会計の歳入歳出予算の執行状況は、別表 2 のとおりであるが、歳入は、予算現額 3 7 億 6, 9 5 0 万 4 千円に対し収入済額は 1 9 億 3, 6 8 1 万 8 千円で、執行率 5 1. 4 %、前年度 5 1. 2 %は、前年度と比較して 0. 2 ポイントの増となっている。

国民健康保険税の調定区分ごとの収納状況は別表 1 0 のとおりで、国民健康保険税全体の調定額は 8 億 8, 1 7 8 万 9 千円、前年度が 9 億 1 0 2 万 3 千円で、前年度に比べ 1, 9 2 3 万 3 千円の減少、かなり減少しています。収入済額は 5 億 6 4 万 3 千円、前

年度 5 億 1 4 9 万 2 千円で、前年度と比較して 8 4 万 9 千円減少している。

現年課税分の調定額は 6 億 7, 9 2 9 万 7 千円、前年度 6 億 9, 1 4 4 万 7 千円で、前年度と比較して 1, 2 1 5 万円、収入済額は 4 億 7, 6 0 8 万 1 千円、前年度 4 億 7, 8 0 2 万 4 千円で、前年度と比較して 1 9 4 万 3 千円それぞれ減少していることが上記の主因である。

歳出の支出済額は 2 6 億 8, 3 2 3 万円、前年度 2 6 億 2, 3 5 2 万 1 千円で、前年度と比較して 5, 9 7 0 万 9 千円の増加と、大変大幅な増加となっております。年々支出額はふえ続けている。

出産育児一時金・葬祭費を除く保険給付については、支給決定に係る被保険者件数は 9 5, 1 1 5 件、前年度 9 3, 9 2 2 件で、前年度より 1, 1 9 3 件、1. 3 % 増加し、給付額では 1 5 億 8, 4 4 8 万 9 千円、前年度 1 5 億 2, 1 8 1 万 2 千円で、前年度より 6, 2 6 7 万 7 千円増加している。退職被保険者の保険給付は連年減少傾向にあるが、給付費の 9 7 % を占める一般被保険者の保険給付件数及び給付額はともに増加傾向にある。国保財政の歳入が減少し歳出が増加している現状を見ると、早期に財政健全化の対策が必要となろう。

なお、1 2 月末現在における国保加入世帯数は 4, 2 5 2 世帯、前年度 4, 2 6 0 世帯、被保険者数は 7, 4 7 9 人、前年度 7, 5 4 1 人で、いずれも前年度より減少している。

次、大字龍田財産区特別会計。大字龍田財産区特別会計の歳入歳出予算の執行状況は別表 3 のとおりであるが、予算現額 2 7 3 万 7 千円に対し収入済額は 2 7 6 万 9 千円で、執行率 1 0 1. 2 %、前年度 1 0 3. 5 % は、前年度と比較して 2. 3 ポイントの減となっているが、前年度繰越金である。

一方、支出済額は 2 万 8 千円で執行率 1. 0 %、前年度 0. 7 % は、前年度と比較して 0. 3 ポイントの増であるが、曝気ポンプの維持管理費である。

公共下水道事業特別会計。公共下水道事業特別会計の歳入歳出予算の執行状況は別表 4 のとおりであるが、予算現額 1 4 億 1, 9 5 1 万 8 千円に対し収入済額は 7, 4 8 6 万 3 千円で、執行率 5. 3 %、前年度 5. 5 % は、前年度と比較して 0. 2 ポイントの減となっている。

公共下水道事業加入負担金については予算上 1 5 0 件を見込んでいたが、本年も 1 2 月末現在でそれを上回る 1 5 4 件の収納があった。1 2 月末現在の接続件数は 2, 8 7 3 件、接続人口は 8, 4 4 8 人、接続率 6 6. 4 % と順調に接続件数を伸ばしている。

一方、支出済額は5億8,293万3千円で、執行率41.1%、前年度42.9%は、前年度と比較して1.8ポイントの減となっている。

幹線管渠の整備状況としては、岡本汚水幹線2工区工事は平成23年度から3か年の継続事業として、目安汚水幹線2工区工事は平成24年度から2か年の継続事業として施工し、いずれも平成25年度末の完成を見込んでいるところである。

面的整備工事は9路線に着手し、うち1路線が完了、残る8路線は年度内に完了する見込みで、約5ha、約200戸の整備を見込んでいる。

なお、接続工事費用の負担軽減のための排水設備改造資金融資あっせんの利用は1件、融資資金を完済した利子補給は2件となっている。また、浄化槽雨水貯留施設転用補助金は2件利用されている。

介護保険事業特別会計。介護保険事業特別会計の歳入歳出予算の執行状況は別表5のとおりであるが、予算現額20億5,231万1千円に対し収入済額は11億879万4千円で、執行率54.0%、前年度55.8%は、前年度と比較して1.8ポイントの減となっている。

12月末での賦課人数は7,717人、前年度7,415人、保険料の収納状況は、特別徴収が本年度全6期の納期のうち第4期までが終了し、100%の完納となっている。また、普通徴収にあつては全8期のうち第6期までで、調定額3,224万円に対し収入済額は2,762万2千円で、収納率85.7%、前年度85.8%は、前年度と比較して0.1ポイントの減となっている。

一方、支出済額は13億1,220万8千円で、執行率63.9%、前年度63.8%は、前年度と比較して0.1ポイントの増となっている。

保険給付の状況では、毎月の要介護認定者の増加に伴い保険給付額も増加し、介護給付費全体では支出済額12億4,733万9千円、前年度11億4,154万5千円で、前年度に比べ1億579万4千円、9.3%の大幅な増加となっている。なお、12月末現在の要介護（要支援を含む）認定者数は、前年同月と比べ68人増の1,355人、前年度1,287人である。

後期高齢者医療特別会計。後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の執行状況は別表6のとおりである。予算現額3億2,496万4千円に対し収入済額は1億9,412万3千円、前年度1億7,819万3千円で、前年度と比較して1,593万、8.9%の増となっている。被保険者数は本年度12月末では3,428人、前年度同期3,336人で、前年度と比較して92人、2.8%の増となっている。

一方、歳出面では、支出済額は1億9,286万7千円、前年度1億7,873万2千円で、前年度より1,413万5千円の増加となっているが、後期高齢者医療広域連合納付金の増が主たる要因である。

水道事業会計。経営管理の状況。水道事業の経営は、管理組織の整備運用が適正に行われ、内部統制が良好に働いて効率的な運営が行われている。事業の業績も収益的収支の状況のとおり安定しており、不安材料は見られない。ただ、今後とも節水意識の高まりとともに給水収益の減収傾向は避けられず、固定費の絶えざる圧縮を計り、経営体質の強化を心すべきである。

資金面については相変わらず潤沢な手許現金を有しており、当面は何ら懸念する点もない。ただ、長期資金計画は十分検討しなければならないところである。

収益的収支の状況。水道事業会計現金収支状況は別表7、予算執行状況は別表8のとおりであるが、水道事業収益は予算現額7億1,729万1千円に対し執行額は5億1,347万3千円、前年度5億2,690万7千円で、執行率71.6%、前年度71.3%は、前年度と比較して0.3ポイントの増となっている。このうち営業収益は5億1,291万1千円、前年度5億2,630万4千円で、前年度同期に比べ1,339万3千円、2.5%減少しているが、10月分の水道料金から1m³あたり10円引き下げたことが大きく関係している。

一方、水道事業費用は予算現額7億936万4千円に対し執行額は3億5,189万8千円、前年度3億5,974万6千円で、前年度と比較して784万8千円の減少となっているのは、受水費が料金値下げに伴って1,945万5千円、修繕費が471万8千円減少したものの動力費が558万4千円、受託工事費が1,018万円増加したことによるものである。

資本的収支の状況。資本的収入では、予算現額2億3,211万7千円に対し執行額は1億6,336万3千円、前年度1,913万1千円で、執行率70.4%、前年度7.7%は、前年度と比較して62.7ポイントの大幅な増となっているが、これはですね、12月に借り入れた企業債1億4千万の影響が大きい。

一方、資本的支出では、予算現額4億5,282万3千円に対し執行額は2億2,805万9千円、前年度1億458万3千円で、前年度に比べ1億2,347万6千円の増、執行率50.4%、前年度24.7%は、前年度に比べ25.7ポイントの大幅な増となっているが、平成24年度から施工していた北部配水池ドーム更新工事を完了し支払いを終えているためである。

その他の建設改良工事は、年度末までに施工を完了する見込みである。

財産管理の状況なのですが、いずれもおおむね適正に処理されていると認められる。

なお、遊休地のうち有効活用が見込めないと判断した土地2か所については競売による処分手続を進められている。他の遊休地についても速やかに活用か処分の方針を定める中、早期の遊休地解消の取り組みが必要である。

以上が、数字の報告なのですが、後からが私の意見になります。

報告に添える意見。本年度の定期監査の結果はおよそ以上のとおりであり、厳しい財政状況の中、絶えず事業の見直しも行われていて、事務も効率的に運営され、その執行と管理は全て適正に行われているものと認められた。特に記すべき事項もないが、最後に若干意見を付しておきたい。

確かによく頑張っていると思うんですが、ちょっと耳の痛いことを言わないといけないかもわからないですが、まずですね、国民健康保険事業について。

国民健康保険事業は、相互扶助の精神に基づく社会保険制度であり、被保険者が納める保険料と国・県の補助金等を歳入としまして、療養費を主な歳出として安定した運営がなされるべきである。しかし、現状を見ると、被保険者が納める保険料、国・県の補助金等の収入では運営することができていません。法律で認められた保険基盤安定制度による繰入や出産育児一時金に対する繰入、職員給与費等の繰入、介護納付金の赤字補填分の繰入れが行われています。これは法律上認められているというのはわかるのですが、一般会計から繰り入れることは、国民健康保険対象者以外の住民の方が納めた町税を繰り入れることと同様になるため好ましくない。国民健康保険対象者以外の方といいますと、通常の政府管掌の社会保険に入られている方とか、団体国保に入られている方、そういった方の住民の方が納めた町税を繰り入れることと同様になるため、これは好ましくないと思います。

また、平成24年度決算では4億5,524万円の累積赤字となっており、平成25年度も被保険者が納める保険料収入は落ち込みまして、主な歳出である、先ほど説明いたしました療養費、これは大幅に増加しています。

近年の高齢化、医療技術の高度化に伴う医療費の増加などにより、保険給付の増加は今後も続くものと考えます。国・県の補助金の増加が見込めない現状においては、被保険者が納める保険料の改定を早急に検討するとともに、療養費の増加を抑えるために、がん検診の受診によるがんの早期発見、生活習慣病の予防に努めるとともに、重複受診の是正等により国保財政の健全化を進めなければならない。保険料を上げたくないって

うのはわかるんですが、住民の方のことを考えると、保険料を上げたくないっていうのはよくわかるんですけども、やはり一般会計から繰り入れるってことはやっぱり好ましくないとします。ですからまずは保険料の改定、改定と書いていますけども保険料の増額になるかと思うんですが、同じ増額でも効果のある改定をよく考えられるべきだと思います。

その次にですね、2番目としまして、設備機器の設置、更新および修繕についてですが、平成25年度においては、役場庁舎空調設備熱源更新工事、役場本庁舎・北庁舎下水道接続工事、中央公民館改修工事及びいかるがホール音響機材の更新等多額な修繕、更新があった。今後においても、いかるがホールは開館後15年を経過し、ホール設備に経年劣化などが見られることから、順次更新することとしている。また、小学校・中学校・幼稚園の照明設備のLED化、町管理防犯灯のLED化も事業計画にあり、これらの修繕、更新は多額となることが見込まれる。

平成25年2月に作成された斑鳩町の財政見通しが平成34年見込みまで記載されているが、上記の多額な修繕、更新の見込みは計上されていないように思われる。今後見込まれる多額な修繕、更新についてもできるだけ計上して、斑鳩町の財政見通しを考慮すべきである。LED化もかなり高額なことを聞いております。

その次、③番目としまして、持続可能な財政基盤の確立。第4次斑鳩町総合計画「1-3新たな総合計画における町の課題」の、「持続可能な財政基盤の確立」の項目において、そのままの文章を書いているんですけども、「本町の財政は、全国の自治体の状況と比較すると相対的には健全な状態にあります。住民サービスが拡大する傾向にある一方で、税収は減少傾向にあり、国から地方への交付金なども引き続き縮小される恐れがあります。特に本町においては、高齢化に伴う社会サービスの増加や下水道設備などのインフラ整備、防災を視野に入れた耐震化など新たな施策課題があり、財政負担は増大することが想定されます。このことから、現在の比較的安定した財政状況が続くとはいえず、財政改革や税収の確保、国や県の制度や補助金の活用、地域経営の視点に立った財政基盤の確立がますます重要となっています。」と記載されています。

そのとおりだと思うんですが、今まさに、前述した「療養費の増加」、これ、かなり大幅に増加していますし、「多額の修繕、更新」、これもかなり多額だと思います。等により、財政負担の増加が見込まれる。今一度、最小限のコストで最大限の効果を得る財政改革や収入の確保、地域経営の視点に立った財政基盤の確立を考慮すべきであろう。

平成34年度見込みまで記載されているんですけども、その中でもう既に基金、今ま

での積み立てている分がゼロになる状況も書かれていますので、今現在は確かに斑鳩町というところは健全な状態にあると思いますが、今の状態のままで考えずに、これから多額な修繕とか更新、療養費も増加することが見込まれる、それを考慮に入れまして財政基盤の確立をしていただきたいと思います。

以上で定期監査のほうを終わりました、次に、財政援助団体の監査結果の報告をいたします。

まず、1 ページ目ですけども。

財政援助団体等監査結果報告書

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体等の監査を次のとおり執行したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

平成26年3月3日

斑鳩町監査委員 佐伯 知輝

斑鳩町監査委員 中川 靖広

その次のページ、2 ページにいきまして、監査の概要としまして、監査の対象団体及び財政援助の額、公益社団法人斑鳩町シルバー人材センターの平成22年度から平成24年度まで及び平成25年4月1日から平成25年9月30日までの上半期における財政援助に係る出納その他の事務の執行及び住民生活部福祉課の同財政援助に係る事務の執行。

公益社団法人斑鳩町シルバー人材センター補助金、平成22年度が915万円、平成23年度、830万、24年度、830万、25年、830万、内示額です。

監査の実施日が、25年の11月15日。

実施した監査手続は、以下のとおりでございます。

その次、3 ページにいきまして、監査の結果等なんですが、公益社団法人斑鳩町シルバー人材センターの概要、本格的な高齢社会において定年退職者などの高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、組織的に提供することにより生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、平成5年11月、社団法人斑鳩町シルバー人材センターが設立された。その後、平成23年4月に公益社団法人に移行されている。

公益社団法人斑鳩町シルバー人材センターに対する監査の結果、公益社団法人斑鳩町シルバー人材センターの上記補助金に係る出納その他の事務は、監査の実施した範囲に

においておおむね適正に処理されているものと認められた。

住民生活部福祉課に対する監査の結果、住民生活部福祉課における同団体に対する上記補助金に係る事務についても適正に執行されているものと認められた。

公益社団法人斑鳩町シルバー人材センターの運営状況、平成24年度の運営状況、平成24年度の事業実績は、会員数327人、前年度比3.3%減、減っています。受託件数3,976件、前年度比5.7%減、就業延人員34,694人日、前年度比1.6%減、契約金額1億2,938万円、前年度比0.4%増、就業率96.94%、前年度97.34%である。これらの事業実績を県下のシルバー人材センター28団体と比較すると、受託件数は第6位、契約金額は第13位となっているが、町村の部では受託件数は広陵町に次いで第2位、契約金額は第4位と堅調に推移している。なお、当シルバー人材センターの公共受託は21.6%、民間受託は78%とはるかに民間受託の割合が大きいのが特徴であり、受託件数に対して契約金額の順位が落ちているのは、奈良県全体では1契約当たり74,372円、当シルバー人材センターでは48,080円と1契約当たりの金額が低くなっていることが原因である。

平成24年度の収支状況については、別表1に収支計算書、別表1というものがまた7ページ以降に別表が書いてありますので、6ページまでが本文です。

すみません。本文3ページに戻りますが、別表1に収支計算書を示しているが、当期収入合計1億4,599万円のうち主な事業である受託事業収入は1億2,938万円と収入総額の88.6%を占め、補助金等収入1,540万、10.5%を合わせると収入総額の99.2%となる。

受託事業収入のうち、正会員の就業に対する配分金収入は1億1,412万円、材料費等収入は460万円、事務費収入は1,066万円となっている。会費収入は112万円である。補助金等収入1,540万円のうち奈良県連合交付金収入、国庫は710万円、町補助金収入が830万円となっている。

一方、支出では、事業費が1億4,265万円、法人管理費が184万となっており、当期支出合計1億4,449万円に対する構成比はそれぞれ98.7%、1.3%となっている。

平成24年度決算における当期収支差額は150万円で、前期繰越収支差額1,567万円と合わせると平成25年度への繰越収支差額は1,717万円となる。

別表2に正味財産増減計算書を示しているが、流動資産は前年度に比べ316万増加しているが、そのうち主なものは、普通預金が78万円、未収金が234万円の増とな

っている。固定資産は減価償却費で39万円の減少となっている。

一方、流動負債は128万円の増加となっているが、そのうち主なものは、前年度に比べ未払金が143万円の増、前受金が15万円の減となっている。

このことから、財産の増加としては流動資産316万円、財産の減少は固定資産39万円、流動負債128万円で、増減差引すると150万円の増加となる。

別表3に貸借対照表を、別表4に財産目録を示しているが、流動資産では現金預金として1,577万円あるが、小口現金を除いては普通預金されているが、ペイオフ対策として無利息預金となっており、管理上の問題はない。

公益法人会計では3月31日に会計を閉じるため、未収金が901万円、未払金が825万円となっているが、未収金の収納状況を見る中では多少収納が遅れているものも見かけられるので、請求日より1か月以内に収納できるよう努められたい。

車両は計8台保有されているが、うち1台はリースである。残りの7台は財産目録に示すように既に4台は減価償却を終えており、残りの3台も残存価格がわずかであることから、車両の更新時期が固まってくることも考えられると。固まってくるというのは、もう一遍に5台、6台、7台と更新が固まってくるということです。ことも考えられ、更新計画に基づく資金繰りも検討する必要があると思われる。

平成22年度から平成24年度までの財政の推移、別表5に平成22年度から平成24年度までの収支の年度別推移を、別表6に貸借対照表の年度別推移をまとめているが、事業収入が平成22年度では1億2,659万、平成23年度では1億2,892万、平成24年度では1億2,938万円と順調に契約高を伸ばしてきており、単年度収支も、平成22年度では6万円であったものが平成23年度では63万円、平成24年度では150万円と利益が生じており、これを翌年度に繰り越しているため、平成24年度の決算では繰越収支差額が1,717万円へと増加しており、経営的にはこれといった問題はないんですけども、しかし、こちら、公益社団法人という性格上、あまり利益が生じることになれば監督官庁からの指導が入ることも考えられるので、将来必要とされる車両購入積立や修繕引当金などの計上も考慮しておくべきである。

平成24年度・25年度の上半期予算執行状況比較、別表7に平成24年度と平成25年度の各上半期の予算執行状況を比較しているが、平成25年度上半期の収入の部では、受託事業収益が前年度上半期より214万円、3.4%増加している。補助金では、受取連合交付金が前年度より20万円増加しているが、前年度と配分割合が変更されているだけで総額に変わりはない。

支出の部としては、受取配分金の増により支払配分金も同額ふえている。臨時雇賃金が161万円ふえているが、前年度は嘱託職員に諸謝金より支出していたが、本年度は臨時雇賃金より支出するように変更されたものである。租税公課が29万円増加したのは、消費税の増によるものである。なお、法人管理費の68万円の増は、シルバー人材センター設立20周年記念事業のための印刷製本費や消耗品、演劇依頼によるものである。

本業である受託事業収益が前年度上半期に比べ堅調に推移していることから、特筆すべき事項はない。

ですが、これからが私の意見ですが、ちょろちょろと、先ほども私の意見言っていますが、むすびとしまして、監査の概要、監査の結果は以上のとおりで、平成22年から平成24年度まで及び平成25年度上半期において特に留意すべき事項は発生していない。また、内部管理面は、おおむね適正な執行が行われているものと認められ、重大なリスクにつながるような点は見当たらない。

財政状況では、事業収入が平成22年度1億2,659万円、平成23年度1億2,892万円、平成24年度1億2,938万円と順調に伸びております。受注割合も民間が78.4%と公共に依存していない点は自立性が見られるものである。みなし資金残高、流動資産から流動負債を引いた金額なんですけど、は平成22年度が1,320万円、平成23年度が1,423万円、平成24年度が1,611万円と、これもまた順調に伸びており、収支計算書や貸借対照表を見る中では問題はないように見える。

しかしながらですね、主な受注業務は草刈や剪定であることから、自動車は必要不可欠であるんですが、保有している自動車はどれも老朽化が進んでいる。先ほど言いましたとおりです。自動車など固定資産は減価償却を行っているんですけども、新規に取得するための手立てがとられておらず、資金の確保はなされていない。

また、ワークプラザの建物は斑鳩町から借り入れているものの、エアコンなどの付属設備はシルバー人材センターで改修していかなければならないのに、修繕引当金も用意されていない。

このように、継続して安定的な経営をめざすならば財産の改修を含めた費用が必要になってくるが、決算状況を見れば、固定資産の新規取得資金の積立て及びワークプラザの建物の改修費用の修繕引当金の計上がなく、平成22年度6万円、平成23年度63万円、平成24年度150万の利益が計上されている。その結果、平成24年度の正味財産期末残高は、先ほど申しあげましたように1,717万円となり、財政が健全であ

るとの錯覚に陥ってしまいます。だから、大きい消費は単年度で行うものではなく、平準化するのも経営手腕ではないだろうかと思います。

次に、前回の監査でも指摘されていたのであるが、役員は法人創設以来、全員無報酬で執務されているが、その中でも特に理事長は、常勤でないとしても日々諸事項の管理と内外の重要事項と対処されているものである。これが無償であって果たして真の最高執行者としての責任を自覚した姿勢が貫けるのか疑義なしとしないものである。

その次ですね、また、事務局では毎月の合計残高試算表を作成しているが、理事会及び監事に提出されていない。執行状況や資金管理の経営判断すべき情報として、合計残高試算表を隔月の理事会で報告する必要がある。

なお、事業実施計画の実施後の成果、分析、見直しが担当部会で行われているが、その後、理事会で検討が行われておらず、会員の減少についても歯止めがかかっていない。理事それぞれに責任があることに鑑み、理事会での建設的で活発な意見交換と実践を期待するものである。売上高とか確かに伸びていらっしゃるんですけども、会員がやはりずっと減少傾向になっておりまして、まあ一生懸命考えていらっしゃるんですけども、もう少し意見交換とか実践を期待したいと思います。

以上をもちまして、定期監査の結果と財政援助団体の監査結果、これの報告を終わらせていただきます。

どうも長いことご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） これをもって報告第1号 監査結果報告についてを終わります。

佐伯、中川両監査委員には、連日にわたり綿密な監査を執行していただき、本日、また詳細な報告をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

なお、佐伯代表監査委員には、監査結果報告終了後退席を申し出ておられますので、これを許可することにいたします。

暫時休憩いたします。

（午前 11 時 20 分 休憩）

（午前 11 時 20 分 再開）

○議長（中西和夫君） 再開いたします。

次に、日程7、平成26年度施政方針についてを議題といたします。

平成26年度施政方針の説明を求めます。

小城町長。

○町長（小城利重君） 平成26年度第1回斑鳩町議会定例会の開会に臨み、町政運営にあたる所信の一端を申しあげ、住民の皆さま並びに議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年を振り返りますと、伊豆大島で10年に一度と言われるほどの猛烈な台風による甚大な被害があったほか、日本各地で豪雨や土砂崩れ、竜巻による被害が頻発し、多くの尊い人命や財産が奪われた年でありました。近畿地方でも、6月26日の梅雨前線による豪雨を受け、大和川で水位が上昇し、王寺町藤井地区で国道25号の路肩崩落による通行止め、大阪府柏原市国分市場付近では越水も起こり、もう少し豪雨が長引けば、斑鳩町も被害に見舞われる恐れがありました。

大自然の容赦ない脅威が人間の営みをいとも簡単に壊滅させるということを毎年のように思い知らされる昨今、地球環境の変動が要因とも言われる異常気象の増加に対して、私たちは今まで以上の備えを迫られていることを認識いたしました。

一方、本町では、法隆寺地域の仏教建造物が姫路城とともに日本で初めて世界文化遺産として登録されてから20周年という節目の年でありました。斑鳩フォーラムや記念講演会、スタンプラリーなど、さまざまな記念事業を展開する中で、大勢の皆さまにご参加をいただき、斑鳩の魅力を再認識したとの声もいただいております。

さらには、民間団体によって開催された常楽市にも多くの皆さまにお越しいただき、活気に満ちた賑わいの中で、斑鳩の魅力を発信することができました。

本町が、このように斑鳩の地でしか見ることのできない歴史的・文化的遺産、そして、これらと調和した自然や景観が人々の生活とともに息づくまちとして発展してまいりましたのも、ひとえに先人や地域の皆さまのふるさとへの愛着と情熱、たゆまぬご尽力によって成し遂げられたものと深く敬意を表するとともに心から感謝申しあげる次第であります。

私は、この尊い遺産、悠久の歴史と伝統の重みをしっかりと受け止め、斑鳩町民を初めとした私たち一人ひとりがその思いを共有し、今後も太子の和の精神を尊び、斑鳩をどこよりも魅力ある、住むことに誇りを持てるまちとして、しっかりと未来に引き継いでまいりたいと考えております。

さて、本町を取り巻く環境は、長く続いた景気低迷からようやく抜け出す兆しが見えつつあるものの、実体経済への波及は限定的であり、なお不透明感は否めない状況にあります。また、本年4月から消費税率が引き上げられることが決まり、これと並行して、

社会保障を充実・安定させるための改革が進められております。今後、こうした動きが地域経済や福祉に及ぼす影響を注意深く見極め、的確に対応していかなければなりません。

さらには、全国的な問題でもある人口減少は、少子高齢化に伴い、これからもさらに進むものと予想され、地域経済の縮小とともに、地域活力の減少や地域コミュニティの希薄化が加速されることが危惧されています。

こうした環境の中、平成26年度予算案の編成にあたりましては、健全財政の維持について配意しながら、第4次斑鳩町総合計画の将来像である「ともに生き、ともに育むまち 歴史と文化がくらしの中に息づく“新斑鳩の里”」を住民とともに実現していくため、職員一丸となって編成いたしました。

平成26年度予算案は、一般会計で総額82億2,000万円を計上しております。前年度と比較して5,000万円、0.6%の減額となっております。

また、一般会計と特別会計及び企業会計の6会計を合わせました総予算額は、165億8,697万1千円で、1億3,153万1千円、0.8%の増額となっております。

それでは、第4次斑鳩町総合計画の基本施策の柱に沿って、平成26年度の主要な施策についてご説明申し上げます。

第1の柱、文化の香り高く心豊かなまちづくりであります。

初めに、歴史文化についてであります。

本町は、法隆寺や藤ノ木古墳を初め、歴史上重要な文化遺産を有する歴史と文化が豊かなまちであり、これらの文化遺産を次の世代に受け継ぐことは私たちの責務であります。こうしたことから、町内に所在している多くの文化遺産について、町指定文化財への指定等による保存を図ることを目的として、古墳、寺院跡、古文書、古民家といった文化遺産の基礎的な調査を進め、それらの歴史的価値を明らかにしてまいります。

また、歴史を身近に感じられる環境づくりとして整備を進めている史跡中宮寺跡につきましては、文化庁、奈良県教育委員会、史跡中宮寺跡整備検討委員会などのご指導を得ながら、緑地広場などの整備工事に着手してまいります。

次に、生涯学習・生涯スポーツについてであります。

集い、学び、結びといった住民の活動を支援する役割を担う公民館施設の充実を図るとともに、図書館では、さまざまな課題解決や調査研究を支援できるよう、資料及び施設の充実に努めてまいります。

また、町体育協会や総合型地域スポーツクラブ「元気クラブいかるが」の活動支援を通して、誰もが楽しみながら、体力づくりや健康づくりができるよう、引き続き、生涯スポーツの振興を図ってまいります。

次に、「学校教育」についてであります。

初めに、時代に応じた教育内容の充実につきましては、思いやりのある豊かな心を育むため、人権・人間尊重、社会性や規範意識の醸成等、人格形成のための道德教育に努めてまいります。

さらに、子どもたちに自身の健康や体力に関心を持たせ、正しい食生活、運動習慣などの定着を図ることができるよう、バランスの取れた健やかな身体づくりに積極的に取り組んでまいります。

教育環境の整備・充実につきましては、子どもたちの基礎学力の習得や心豊かな個性を生かす教育の充実を図るため、引き続き、小学校第1学年から第5学年まで及び中学校第1学年並びに第2学年において30人学級を編制し、必要となる教員を配置してまいります。

また、環境に配慮した学校・園づくりの推進として、小・中学校、幼稚園施設の照明器具をLED照明に更新してまいります。新年度においては、斑鳩小学校の教室及び職員室等の照明器具の改修工事を実施することとしております。

さらに、地域に根ざした教育の充実として、学校の教育方針や本町がめざす児童・生徒像を実現するため、学校を含め、新しい地域コミュニティ構築の実現に向け、新年度はコミュニティスクールの導入に向けての調査・研究を進めてまいります。

相談体制の充実につきましては、昨年9月にいじめの早期発見などに向けた対策を定めるいじめ防止対策推進法」が施行されました。この法律に基づき、本町におきましても、奈良県教育委員会と連携を図りながら、いじめの防止のための対策に関する基本的な方針を策定してまいります。

次に、男女共同参画についてであります。

誰もが生き生きとくらす活力ある社会、男女共同参画社会をめざし、人々がその個性や能力をあらゆる場面で発揮できる社会を築くため、男女共同参画社会の理解を幅広い層へと広げる意識の啓発や、子育て・福祉サービスなどの生活支援に向けた取り組みを進め、男女共同参画が可能な環境づくりに努めてまいります。

第2の柱、すこやかに生き生きくらすまちづくりであります。

はじめに、健康づくりについてであります。

健康づくりの意識啓発と活動支援では、第2期斑鳩町健康増進計画に基づき、各種保健事業を実施するとともに、各種検診における受診率の向上を図りながら、病気の早期発見と生活習慣病の予防に取り組んでまいります。

また、本町と包括的な連携協定を締結した畿央大学と連携を図るとともに、保健センターサポーターなどのボランティアの皆さまと協働し、健康づくりの輪を広げ、住民皆様が健康で生き生きと心豊かに生活できる、活力あるまちづくりをめざしてまいります。

予防・相談体制の充実につきましては、安心して子どもを産み育てるまちづくりのより一層の推進をめざし、妊娠期から育児期、思春期とそれぞれの段階に応じた事業に取り組んでまいります。新年度からは、新たにB型肝炎を予防するための、乳幼児を対象にワクチン接種費用の一部を助成してまいります。

さらに、医療体制につきましては、三室休日応急診療所の一層の充実について、王寺周辺広域医師会等と相談してまいりたいと考えております。

次に、次世代育成についてであります。

本年4月から斑鳩町子ども・子育て会議を設置し、地域における保育所・幼稚園の需要をはじめ、子ども・子育てに係る需要の見込みや見込み量の確保のための方策、また、次世代育成のための取り組み等を内容とする子ども・子育て支援事業計画を策定してまいります。

町内の保育サービスの拡充につきましては、この計画の策定の中で、社会福祉法人や学校法人など多様な主体による保育園の設置等も視野に入れながら、さまざまな角度から検討してまいりたいと考えております。

また、平成27年度からスタートする子ども・子育て新制度につきましては、保護者の就労状況等に応じた保育の必要性を認定するなど、さまざまな制度改正が予定されていることから、条例整備やシステム改修、住民周知などの環境整備を進め、新制度への円滑な移行に努めてまいります。

児童虐待への対応につきましては、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関との連携を図りながら、児童の安否確認等その対応に努めております。さらに見守りが必要な家庭に対しましては、平成25年度に導入した児童虐待等防止補助員を活用しながら、継続して支援に努めてまいります。

次に、高齢者福祉についてであります。

これまでの高齢者優待券にJRのイコカードとタクシーの乗車券を加え、利便性の向上を図るとともに、高齢者の社会生活の拡大と生きがいづくりを一層支援してまいり

ます。

また、介護保険給付を円滑に実施し、高齢者福祉施策の推進を図るため、介護保険事業計画・高齢者福祉計画の見直しを進めてまいります。

次に、障がい者福祉についてであります。

障がい者が地域の中で安心して生き生きと自立した生活が送れるよう、障害者総合支援法の基本理念に基づき、地域における共生の実現に向けて、障がい者の日常生活と社会生活の総合的な支援を進めてまいります。

また、この法律の改正により、本年4月から、障がい者の心身の状態を示す障害者程度区分から、心身の状態に応じて必要とされる支援の度合いを示す障害者支援区分に見直しが行われるところであり、親切丁寧な周知と説明を行ってまいります。

次に、社会保障についてであります。

国民健康保険は、国民皆保険制度のもと、わが国の医療保険の中核として、地域住民の健康保持と増進に大きく貢献してきました。しかしながら、近年の急速な高齢化や医療技術の高度化、疾病構造の変化などにより医療費は年々増加し、国民健康保険を取り巻く環境は一段と厳しくなっております。

今後も医療費は増加するものと予測されますが、引き続き、健診などの保健事業を推進することにより、医療費の適正化を図るとともに、保険税の負担の公平性と収納率向上に、一層積極的に取り組んでまいります。また、法定外繰出しである介護納付金に係る赤字補てんの財政支援を行い、国保財政の安定化に努めてまいります。

また、福祉医療の充実につきましては、引き続き、乳幼児から中学校卒業までの医療費を初め、高齢者、障がいのある人などが適切な医療を受けられるよう、医療費の助成を行ってまいります。

第3の柱は、潤いのある魅力的なまちづくりであります。

初めに、風景・景観についてであります。

斑鳩町景観計画と斑鳩町景観条例に基づき、住民、事業者及び行政がそれぞれの役割を担う協働の景観づくりと、景観法や関連する都市計画等関係諸制度の活用により住民の景観まちづくりの支援を図ってまいります。

次に、道路・交通網についてであります。

初めに、いかるがパークウェイの整備促進につきましては、国によりまして、小吉田モデル区間から竜田川の岩瀬橋西詰の稲葉車瀬区間において、平成25年度末の供用開始に向けて工事が進められておりますが、これに引き続き、三室・紅葉ヶ丘区間におき

ましても用地取得に着手されており、継続的に事業が進められているところであります。

地域の自治会等に対しましても、事業の進捗に合わせ、事業の状況及び道路計画に係る説明会が行われており、地域の皆さまのご意見を賜りながら、地域と調和した整備が図られるよう努めていただいております。今後も、国及び県と連携を図りながら、積極的な事業促進に努めてまいります。

国道25号の歩道整備につきましては、安全性の確保や利便性の向上を図るため、国により竜田大橋付近において事業が進捗し、一部の区間において暫定供用されており、引き続き、関係地権者との用地交渉も進められているところであり、計画区間の整備ができるよう努力してまいります。

また、町営法隆寺観光自動車駐車場前から法隆寺東交差点までの区間に対しましても、現在、関係地権者との用地交渉が進められているところであり、今後も、早期整備をめざし、関係住民の皆さまや国との調整に努めてまいります。

生活道路につきましては、災害・緊急時において有効に機能が果たせるよう、道路・橋りょうの計画的な補修を進め、安全性の確保に努めてまいります。

また、地域公共交通につきましては、住民の利便性を向上させるため、地域公共交通会議におきまして、本町に適した公共交通を検討しており、新年度に策定する生活交通ネットワーク計画に基づき、新たな公共交通の実証運行開始に向け、準備を進めてまいります。

次に、住宅・生活環境についてであります。

大地震の発生が危惧される中、住宅の耐震化を促進し住宅の倒壊等による被害を最小限にとどめるため、住宅の耐震診断や耐震改修に対し支援を行ってまいります。

公園・広場につきましては、身近な遊び場、憩いの場として安全で快適に利用できるよう公園遊具や付帯施設の点検を定期的に行い、適正な維持管理に努めてまいります。

第4の柱は、安全で快適なまちづくりであります。

初めに、環境保全についてであります。

環境共生のまちづくりの推進では、奈良県内の町村で初めて設立された斑鳩町地球温暖化対策地域協議会を中心に、環境フェスティバル、緑のカーテン事業、学校や幼稚園・保育園への環境出前講座などを実施し、日常生活から事業活動に至るあらゆる活動において、温室効果ガス排出削減に向けた取り組みを推進してまいります。

また、ISO14001について、ISO登録団体として環境マネジメントシステムの継続的改善を推進し、地球環境への負荷低減に努めるとともに、更新審査を受審し、

5期目の登録をめざしてまいります。

環境保全対策につきましては、新たに斑鳩町空き地の適正管理に関する条例を制定し、空き地を適正に維持保全するための所有者等の責務を明らかにし、管理不十分な空き地の所有者等に対し、指導及び勧告、命令を行うなど、適正な維持保全を推進してまいります。また、スズメバチの営巣駆除に対しその費用の一部を補助するなど、住民の安全と安心、また良好な生活環境の保全に努めてまいります。

次に、ごみ・し尿についてであります。

本町のごみ焼却施設を廃止し、可燃ごみの処理を民間業者に委託してから、まもなく2年が経過します。

この間、効率よく、かつ衛生的に積替えができるようにごみ積替え施設の整備を進めてまいりましたが、住民皆さまのご理解とご協力のおかげをもちまして、昨年12月に施設が完成し、現在、順調に積替えを行っているところであります。今後も、更なるごみ減量化・資源化の推進に努めてまいります。

循環型社会の形成につきましては、現在、約3,500世帯で実施いただいている生ごみ分別収集モデル事業について、5,000世帯での実施をめざし、積極的に説明会を開催するなど、その周知と促進に努めてまいります。

また、これまで不燃ごみとして埋立処理されていた使用済小型電子機器等について、資源化処理に取り組むとともに、現在、資源化の仕組みが確立されつつある紙おむつ類を初め、あらゆる廃棄物の資源化処理について調査・研究し、資源化に移行できるものから移行していくなど、脱焼却・脱埋立てを実現するための施策を進めてまいります。

さらに、平成23年度から実施している紙おむつ類専用指定袋の無料交付事業について、新生児から3歳児までの幼児についての交付枚数の見直しを図り、おむつ交換頻度が高い新生児について交付枚数を多くするなど、制度の充実を図ってまいります。

ごみ・し尿処理につきましては、高齢者の一人ぐらしや高齢者だけの世帯など、ごみの分別や地域の集積場所へのごみを排出することが困難な世帯に対し、見守りやお声掛けを兼ねたごみ出しサポート事業を創設してまいります。

次に、防災・防犯についてであります。

防災につきましては、引き続き、安全で安心してらせるまちをめざして、災害の未然防止と拡大防止に向けた対策を進めるとともに、非常備消防、危機管理体制の充実などに努めてまいります。

まず、日夜、住民の安全と安心を守るという使命のもとに活躍をいただいている消防

団については、その活動の充実強化を図るため、各分団に自動体外式除細動器、A E D を配備してまいります。また、大規模災害時の多様な媒体による情報伝達手段の確保を行ってまいります。

さらに、避難所施設の充実として、障がい者や高齢者等の災害時要援護者や負傷者の避難所での移動や搬送が容易にできるよう、町内21の避難所に車椅子を設置するとともに、住所や氏名、常備薬などの情報を記載したカードを常時携行することにより、災害時の救護等が円滑に行えるよう命のパスポートを作成し、配付してまいります。

また、奈良県と香芝市、葛城市、北葛城郡及び生駒郡の10市町が合同で開催する奈良県防災総合訓練が本町で開催される予定であり、住民や関係団体等の防災意識及び防災技術の向上を図るため、積極的に参加してまいります。

また、浸水対策として、宅地化が進み、雨水の河川流出が増大し、浸水被害が発生するなど早急な対応が必要となる中、町内にある溜池を治水利用する流域貯留浸透施設の整備を進めてまいります。

防犯につきましては、火災や不審者の侵入などによる犯罪の発生が危惧される空き家について、その所有者に対し勧告を行うなど適正に対処できるよう制度の構築を行い、引き続き、安全・安心のまちづくりに努めてまいります。

次に、上水道についてであります。

上水道は社会生活に必要不可欠なライフラインとして、住民の生活とくらしを守る極めて重要な役割を担っております。一方、今日の水道事業は、施設の更新期を迎えると同時に、耐震性強化によるライフライン機能の強化が求められており、計画的に改良、更新を行う必要があるなど、さまざまな課題を抱えております。

こうした中、地方公営企業法施行令等が改正され、地方公営企業会計制度の大幅な見直しが行われたところであります。それを受け、平成25年度から、円滑な移行に向けて着実に準備作業を進めているところであり、引き続き健全な経営ができるよう取り組んでまいります。

次に、下水道についてであります。

公共下水道は、快適な生活環境の確保や公共水域の水質保全に欠かすことのできない施設であり、本町におきましても計画的に整備を進めているところであります。

公共下水道の整備では、町内に残る集中浄化槽で汚水を処理されている地域において整備に着手するほか、集合住宅等の人口密度が高い地域の整備を予定しており、整備区域の拡大に努めてまいります。

一方、水洗化の促進につきましては、引き続き公共下水道の役割と必要性をご理解いただけるように一層の啓発活動を進め、より多くの皆さまにご利用いただけるように努めてまいります。

また、下水道事業の経営基盤強化を目的に、新年度から企業会計の導入に向けて準備を進めてまいります。

第5の柱は、活力とにぎわいのあるまちづくりであります。

初めに、農業についてであります。

農業委員会の活動につきましては、遊休農地解消を重点施策として、優良農地の保全に努めるとともに、農業従事者の高齢化や後継者不足などの課題解決を図るため、青年層の新規就農者や担い手農家に対する支援を行ってまいります。

さらに、農業生産の近代化、流通の合理化を促進するとともに、農道の整備などの基盤整備を進めてまいります。

次に、商工業についてであります。

景気は回復しつつあると言われておりますが、实体经济への波及は限られたものとなっております。こうした状況の中、懸命な経営努力をしておられる町内の小規模の商店や事業者の皆さまに対し、引き続き商工業者債務保証料補給を行い、支援をしてまいります。

また、商工会が事業主体となって特産品の開発や観光体験プログラムの開発を行うなど、今後も商工会や商工業者の皆さまとの連携を強化し、商工業の活性化に向けて取り組んでまいります。

また、奈良県では、本年10月にプレミアム商品券を販売することを公表していますが、斑鳩プレミアム商品券につきましては、商工会とも連携し、その発行について検討してまいります。

次に、観光についてであります。

本町の観光は、法隆寺を中心とした短時間滞在型の通過型観光が主流となっていることから、豊富な地域資源を生かしたまちなか観光を推進し、散策・回遊・着地型観光へ転換する必要があります。

これらを実現するため、国から認定を受けた歴史的風致維持向上計画に基づき、本町の魅力ある歴史的な町並みの維持・向上を図りながら、観光まちづくりに資する修景支援等を進めるとともに、法隆寺周辺地区において、新たな都市計画となる特別用途地区の指定を行い、店舗等のまちあるきを楽しむことのできる施設の立地を可能とするまち

なか観光の推進に取り組んでまいります。

第6の柱、ともに築く協働のまちづくりであります。

初めに、コミュニティづくりについてであります。

少子高齢化や核家族化などの時代の変化、人々の生活形態や価値観の変化などによって、隣人関係や近所づきあいの希薄化が進む中、人とひととの絆づくりが大きな課題となっています。

こうした中、地域のさまざまな活動への参加と連帯意識を持つことが、自立した地域コミュニティを形成し、安全で安心してくらすことのできるまちづくりにつながっていくことから、引き続き、自治会などのコミュニティにかかわる組織を支援し、活性化を図ってまいります。

次に、住民の参加と協働についてであります。

第4次斑鳩町総合計画では、協働を重要なテーマのひとつに掲げています。これからのまちづくりは、行政だけでなく、住民、住民活動団体、事業者などがともに取り組むことが求められており、住民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、新年度では斑鳩町協働のまちづくり条例を制定し、住民が主役のまちづくりの実現をめざしてまいります。

また、一人ひとりの住民の力を生かし、地域の力を高めて住みよいまちにしていくため、今後も住民活動に対する支援と情報提供に努めながら、住民自らが積極的に社会活動に参加する機運を高め、協働のまちづくり指針に掲げる支援制度の具体化に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、行財政についてであります。

市町村は、住民に最も身近な基礎自治体として、住民生活の安全と安心、そして快適性を最優先に考え、行政サービスを継続的・効率的に提供しなければなりません。

そうしたことから、地域住民の期待に応え、地域の課題を発見し、解決方策を立案して実行する高い能力を備えた人材の育成を図っているところであり、引き続き、政策形成能力・業務遂行能力などを高めるための職員研修の実施やセクションにとらわれない効率的・効果的な組織の運用等を進めてまいります。

さらに、限られた経営資源の中で、住民生活に必要な行政サービスの質を将来にわたり持続させるため、第4次斑鳩町行政改革大綱に基づき、行政経営の改革、行政サービスの改革、行財政の改革を基本方針として、質と量の改革を行い、施策・事業の執行を通じて、行政改革を進めてまいります。

以上、町政運営に関する私の所信の一端と、新年度における主要施策の概要につきまして申しあげました。

私は、斑鳩町の輝ける未来に向けて、住民の皆さまとともに手を携えて、職員と一丸となって、信念と情熱をもって全力で町政運営に取り組んでまいります。

どうか議員皆さま方におかれましては、更なるご支援、ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程 8．議案第 1 号 斑鳩町空き地の適正管理に関する条例について、日程 9．議案第 2 号 斑鳩町社会教育委員定数等に関する条例の一部を改正する条例について、日程 10．議案第 3 号 平成 25 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 8 号）について、日程 11．議案第 4 号 平成 25 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について、日程 12．議案第 5 号 平成 25 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について、日程 13．議案第 6 号 平成 25 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について、日程 14．議案第 7 号 平成 25 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、日程 15．議案第 8 号 平成 26 年度斑鳩町一般会計予算について、日程 16．議案第 9 号 平成 26 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、日程 17．議案第 10 号 平成 26 年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について、日程 18．議案第 11 号 平成 26 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、日程 19．議案第 12 号 平成 26 年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、日程 20．議案第 13 号 平成 26 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、日程 21．議案第 14 号 平成 26 年度斑鳩町水道事業会計予算について、日程 22．議案第 15 号 斑鳩町公共下水道施設を安堵町住民の利用に供することについて、日程 23．諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて、日程 24．認定第 1 号 町道認定について、日程 25．同意第 1 号 副町長の選任について同意を求めることについて、日程 26．陳情第 1 号 安全・安心の保育運営を求める陳情書について、日程 27．陳情第 2 号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書について、日程 28．報告第 2 号 平成 26 年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について、以上、21 議案を一括上程いたします。

ここで、13 時まで休憩をいたします。

(午前 11時51分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○議長（中西和夫君） 再開いたします。

町長から、本定例会に付議されました19議案について総括提案説明を求めます。

小城町長。

○町長（小城利重君） 本定例会に付議いたしました議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

初めに、議案第1号 斑鳩町空き地の適正管理に関する条例についてであります。

空き地の所有者等の責務を明らかにし、管理不十分な空き地の所有者等に対し、勧告、命令を行うなど、空き地の適正な維持保全を推進するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第2号 斑鳩町社会教育委員定数等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による社会教育法の一部改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めることから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第3号 平成25年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,076万2千円を追加し、歳入歳出それぞれ88億9,825万9千円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正では、第14款国庫支出金、第1項国庫負担金で、302万1千円の増額補正をお願いするものであります。

その内容は、障害児施設措置費（給付費等）負担金で、障害児福祉サービス給付費が当初見込みを上回ることから、316万2千円の増額と、国民健康保険基盤安定負担金について、交付決定がされたことから、14万1千円の減額となっております。

第2項国庫補助金では、4,455万4千円の増額補正をお願いするものであります。その主な内容は、地域活性化等に資する事業を対象とした地域の元気臨時交付金について、交付決定がされたことにより、1,679万2千円の増額、社会資本整備総合交付金で、国の第1号補正の活用を図り、道路や橋りょう補修工事などについて、前倒しして実施することから、2,750万円の増額などとなっております。

次に、第15款県支出金、第1項県負担金では、50万9千円の減額補正をお願いするものであります。その内容は、国庫負担金と同様の理由により、障害児施設措置費（給付費等）負担金で、158万1千円の増額と、国民健康保険保険基盤安定負担金で209万円の減額となっております。

次に、第17款寄附金では、240万1千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第20款諸収入、第5項雑入では、8,169万5千円の増額補正をお願いするものであります。

その内容は、消防団員退職報償金28万8千円と、西和消防組合の解散に伴う財政調整基金の財産処分還付金8,140万7千円の受入れとなっております。

次に、第21款町債では、960万円の増額補正をお願いするものであります。

その内容は、国の第1号補正を活用して実施する道路や橋りょうの補修工事等に係る道路橋りょう環境整備事業債2,220万円の追加と、地域の元気臨時交付金の交付決定に伴う、地方負担額の減による、中央公民館リニューアル事業債1,260万円の減額となっております。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

初めに、第2款総務費、第1項総務管理費では、第1目一般管理費で、斑鳩町地域公共交通会議負担金について、地域公共交通会議に対する国・県補助金の交付決定がされたことなどにより、785万円の減額補正と、職員の退職に伴う職員退職手当負担金3,983万6千円の増額補正をお願いするものであります。

第12目東日本大震災支援対策費では、被災地への職員派遣について、被災地の要請に合致した職員派遣ができなかったため、260万4千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第3款民生費、第1項社会福祉費では、第1目社会福祉総務費で、福祉基金にいただいた寄附金102万円の積立てによる増額補正と、国民健康保険事業に係る保険基盤安定繰出金等の確定により、418万9千円の減額補正を、第8目障害福祉費では、障害者総合支援法の一部改正に伴うシステム変更業務委託料52万5千円の増額補正と、障害児福祉サービス給付費が見込みを上回ることから、632万5千円の増額補正を、第10目介護保険事業繰出費では、介護保険の報酬改定等に伴うシステム改修が必要となることから、22万1千円の増額補正をお願いするものであります。

第2項児童福祉費では、第3目学童保育運営費で、西学童保育室別棟建替工事について、実施設計の結果、資材費や作業員の人件費等の高騰により、本年度での執行が困難

となったことから、500万円の減額補正をお願いするものであります。なお、本工事については、平成26年度予算に改めて計上し、実施してまいります。

次に、第7款土木費、第2項道路橋りょう費では、第1目道路維持費で、国の第1号補正の活用を図り、法面補修工事等について、前倒しして実施することから、2,200万円の増額補正を、第3目橋りょう維持費では、橋りょう補修工事等について、同様に前倒しして実施することから、2,800万円の増額補正をお願いするものであります。

第4項都市計画費では、第2目公共下水道費で、流域下水道事業市町村負担金が増額となったことから、繰出金30万7千円の増額補正を、第9目法隆寺線整備事業費では、都市計画道路法隆寺線の整備に必要な事業用地の所有者との交渉が進み、事業用地取得に係る契約が締結できる見込みとなったことから、物件等補償など9,464万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第8款消防費、第1項消防費では、第2目非常備消防費で、消防団員の退団に伴う退職報償金28万8千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第9款教育費、第5項社会教育費では、第4目文化財保存費で、斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金にいただいた寄附金128万3千円の積立てによる増額補正をお願いするものであります。

次に、第11款公債費では、本年度の定時償還に係る利子額が確定したことから、1,214万2千円の減額補正をお願いするものであります。

最後に、第12款予備費では、今回の予算補正に要する財源として、2,189万8千円の充当をお願いするものであります。

なお、本補正予算では、諸般の事情により、本年度会計において予算の支出を見込めない事業があることから、繰越明許費として、道路環境整備事業で2,200万円、道路新設改良事業で851万円、橋りょう環境整備事業で2,800万円、法隆寺線整備事業で9,627万7千円の予算措置をお願いしております。

次に、議案第4号 平成25年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ206万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ37億7,156万5千円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正では、第2款国庫支出金、第1項国庫負担金で、医療給付費に係る保険基盤安定繰入金の確定に伴い、31万4千円の増額補正をお願いするもので

あります。

第2項国庫補助金では、国庫負担金と同様の理由により、8万8千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第5款県支出金、第2項県補助金では、国庫支出金と同様の理由により、8万8千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第8款繰入金、第1項他会計繰入金では、保険基盤安定繰入金及び財政安定化支援事業繰入金の確定により、418万9千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第10款諸収入、第2項雑入では、本予算補正から生じた財源を、歳入欠かん補填収入で調整することとしたことから、576万円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正では、第7款共同事業拠出金で、高額医療費共同事業拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金の確定により、206万1千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第5号 平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ90万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ14億1,929万円とするものであります。

はじめに、歳入予算の補正では、第4款繰入金で、30万7千円、第7款町債では、流域下水道事業債で60万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、歳出予算の補正についてであります。

第2款流域下水道費で、奈良県流域下水道事業における補正予算及び繰越明許事業に伴う建設負担金として90万7千円の増額補正をお願いするものであります。

また、地方債では、流域下水道事業に係る地方債限度額を890万円とする増額補正と、県事業におきまして繰越明許事業が実施されることから、その財源となる市町村負担金において371万6千円を、平成26年度に繰越しをお願いするものであります。

次に、議案第6号 平成25年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ47万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ20億5,278万2千円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正では、第3款国庫支出金、第2項国庫補助金で、本年4月からの消費税率の引上げに伴う平成26年度介護報酬改定及び区分支給限度基準額の見直

し等に伴い、必要となるシステムの改修に対して補助金が交付されることから、22万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第6款財産収入、第1項財産運用収入では、介護保険給付費準備基金の利子配当額が当初見込みを上回ることから、3万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第8款繰入金、第1項一般会計繰入金では、システム改修に係る事務費繰入金として、22万1千円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正では、第1款総務費、第1項総務管理費で、先の歳入予算の補正でご説明いたしましたシステム改修費用として、44万1千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第3款基金積立金では、介護保険給付費準備基金に係る利子配当額の当初見込みとの差額について、当該基金への積立金として増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第7号 平成25年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ649万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ3億3,146万2千円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正では、第1款後期高齢者医療保険料で、保険料収入の増加が見込まれることから、649万8千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、歳出予算の補正では、第2款後期高齢者医療広域連合納付金で、保険料等負担金649万8千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第8号 平成26年度斑鳩町一般会計予算についてであります。

平成26年度一般会計予算は、総額82億2,000万円を計上しております。前年度と比較して、5,000万円、0.6%の減額となっております。

まず、歳入予算から説明申し上げます。

初めに、本町の主要な財源である町税では、28億9,945万円を計上しております。前年度と比較して、1,320万円、0.5%の増となっております。

次に、地方譲与税及び地方交付税を初めとする各種交付金につきましては、可能な限り、国や県の情報収集に努めて積算しております。

こうした中、地方消費税交付金は、前年度と比較して、4,550万円、24.8%増の2億2,860万円を計上しております。

また、地方交付税は、普通交付税で、前年度と比較して、2,940万円増の20億400万円、特別交付税では、平成24年度交付決定額をもとに、3億4,000万円

を計上しております。

次に、国・県支出金につきましては、それぞれの補助制度を最大限に活用しながら、事務事業の財源確保に努めております。

まず、国庫支出金では、町道整備などに活用する社会資本整備総合交付金、社会保障・税番号制度システム整備に活用するシステム整備費補助金、まちなか観光景観形成事業補助金に活用する街なみ環境整備事業補助金などが増額となることから、前年度と比較して、1億51万9千円、15.1%増の7億6,745万5千円を計上しております。

また、県支出金では、防犯灯管理台帳デジタル化業務委託などに活用した緊急雇用創出事業補助金が減額となることから、前年度と比較して、1億656万4千円、19.3%減の4億4,627万3千円を計上しております。

次に、繰入金につきましては、4,000万円減の6,000万円を計上しております。その内容といたしましては、衛生処理場焼却棟解体事業、特別会計への繰出金の増に対応するための財政調整基金6,000万円の取崩しとなっております。

最後に、町債につきましては、6億4,620万円を計上しております。前年度と比較して、1億9,880万円の減額となっております。

道路新設改良や中央公民館のリニューアルなどに係る財源を確保するとともに、引き続き、地方一般財源の不足に対処するため発行される臨時財政対策債の活用を図ってまいります。

続きまして、歳出予算の内容についてであります。

初めに、第1款議会費であります。新年度は、1億1,796万7千円を計上しております。前年度と比較して、19万円の減額となっております。

議員皆さまにおかれましては、本町の発展のため多岐にわたり活発に議会活動を賜っていることに対しまして、深く感謝を申し上げます。

今後におきましても、本町が抱えるさまざまな課題を乗り越えていくため、ご指導・ご協力を賜りながら、ともに町政の推進にあたってまいりたいと考えております。

次に、第2款総務費であります。新年度は、9億6,328万7千円を計上しております。前年度と比較して、1億1,093万4千円の減額となっております。

新年度は、地域集会所施設整備等の支援に要する費用の増や社会保障・税番号制度の運用開始に向けての住民基本台帳システム対応改修等業務、本庁舎乗用エレベータの更新などに取り組むものの、大きく減額となった主な理由といたしましては、自治会防犯

灯のLED化に対する助成に要する費用の減や国の緊急雇用創出事業を活用した、防犯灯管理台帳デジタル化業務委託や固定資産税基礎資料データ作成、本庁舎空調設備の更新、本庁舎及び北庁舎の下水道接続工事などが完了したためであります。

新年度で取り組む主な事業並びに新規事業についてであります。まず、地域集会所施設整備等の支援として、自治会等が行う地域集会所の整備等に対し、引き続き補助金を交付してまいります。その費用として、西の山住宅集会所の新築分も含め、2,677万8千円を計上しております。

また、地域公共交通の確保として、実証運行開始に向けた準備を進めてまいります。その費用として、450万5千円を計上しております。

また、男女共同参画の啓発として、第3次男女共同参画推進計画の策定に係る住民意識調査を実施してまいります。その費用として、210万9千円を計上しております。

また、平成28年度からの社会保障・税番号制度の対応につきましては、統合宛名システムの構築や、住民基本台帳システム及び町税システムの改修を行ってまいります。その費用として、1,641万6千円を計上しております。

次に、第3款民生費であります。新年度では、27億3,294万円を計上しております。前年度と比較して、1億66万1千円の増額となっております。

大きく増額となった主な理由といたしましては、国民健康保険事業や介護保険事業、後期高齢者医療の各特別会計への繰出しや介護給付・訓練等給付などの障害福祉扶助費の増などによるものであります。

新年度で取り組む主な新規事業等につきましては、平成27年度からの3か年を計画期間とする第6期斑鳩町介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定してまいります。その費用として、212万5千円を計上しております。

また、高齢者優待券の交付につきましては、これまで奈良交通のバス等で利用できるバスカードといきいきの里の入館券を交付してまいりましたが、これに、JRのイコカカードとタクシー乗車券を加え、利便性の向上を図ってまいります。その費用として、1,678万7千円を計上しております。

また、現行の斑鳩町障害者福祉計画と斑鳩町障害福祉計画の見直しを行い、次期計画を策定してまいります。その費用として、215万8千円を計上しております。

また、平成27年4月に予定されている子ども・子育て支援新制度の開始に向けて、子ども・子育て支援事業計画を策定してまいります。その費用として、238万円を計上しております。

また、平成25年度予算において、西学童保育室別棟であるトイレの建替えを行う予定でありましたが、資材や人件費の高騰等により、予算の範囲内での建替えが困難となりました。このため、改めて新年度において取り組んでまいりたいことから、750万円を計上させていただいております。

また、平成28年度からの社会保障・税番号制度の対応につきましては、国民年金システム及び障害者福祉システム、児童福祉システムの改修を行ってまいります。その費用として、928万8千円を計上しております。

次に、第4款衛生費であります。新年度は、9億6,694万9千円を計上しております。前年度と比較して、2億2,004万2千円の減額となっております。

大きく減額となった主な理由といたしましては、衛生処理場焼却棟の解体撤去などに取り組むものの、可燃ごみ積替え施設の整備が完了したためであります。

新年度で取り組む主な新規事業等につきましては、乳幼児B型肝炎予防接種の助成として、202万5千円を計上しております。

また、住宅用太陽光発電システム設置への助成につきましては、国及び県の補助制度が平成25年度をもって廃止されることから、町の補助制度についても廃止することとし、新年度では、平成26年3月末までの国庫補助金交付対象者のみの助成としてまいります。その費用として、250万円を計上しております。

また、衛生処理場焼却棟の解体撤去につきましては、平成25年度において入札が不調に終わったことから、発注仕様書の精査を行い、改めて新年度から3か年継続事業として撤去工事を進めてまいりたいと考えております。その初年度分として、3,300万円を計上しております。なお、総事業費は、3億3,570万円を計上しております。

また、小型家電のリサイクルとして、平成25年4月に施行された使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づき、現在そのほとんどが埋立て処分されている使用済小型家電の再資源化を促進してまいります。その費用として、194万4千円を計上しております。

また、ごみ処理につきましては、一定期間の安定的な処理の確保及び財政負担の軽減を図るため、比較的処理量が多く、かつ処理量がおおむね一定している可燃ごみ、不燃ごみ、その他プラスチック類について、それぞれ3か年の複数年による処理業務委託契約を締結してまいりたいと考えております。

また、平成28年度からの社会保障・税番号制度の対応につきましては、健康管理システムの改修を行ってまいります。その費用として、194万4千円を計上しております。

す。

次に、第5款農林水産業費であります。新年度は、1億84万2千円を計上しております。前年度と比較して、324万4千円の増額となっております。

新年度で取り組む主な新規事業等につきましては、いかるが溜池の環境整備として、事業計画を作成してまいります。その費用として、150万円を計上しております。

また、震災対策農業水利施設の整備として、被災した場合の影響が大きい溜池の調査が平成25年度に完了したことから、新年度は、その他の溜池の調査を実施するとともに、いかるが溜池が地震の被害を受けた場合の減災対策を目的に、ハザードマップを作成してまいります。その費用として、230万円を計上しております。

また、土地改良施設維持管理適正化につきましては、老朽化した峨瀬井堰の改修工事を行ってまいります。その費用として、770万円を計上しております。

また、地域農政の推進として、持続的な力強い農業構造を実現するため、先進地視察や担い手研修、青年層の新規就農者に対する支援などを行ってまいります。その費用として、432万8千円を計上しております。

次に、第6款商工費であります。新年度は、1億1,775万6千円を計上しております。前年度と比較して、46万円の増額となっております。

新年度で取り組む主な新規事業等につきましては、特産品開発等全国展開支援事業への支援として、平成24年度から商工会が主体となって進めている、特産品開発や観光体験プログラムの開発に対して、引き続き支援してまいります。その費用として、100万円を計上しております。

物産交流の推進として、観光振興、産業振興を促進するため、友好都市などの市町村が主催するイベントに出店するとともに、新たに東京スカイツリーでのPR活動や香川県琴平町で開催される全国門前サミットにおいて、観光客の誘致活動を実施してまいります。その費用として、194万3千円を計上しております。

また、まちなか観光の推進につきましては、国から認定を受けた歴史的風致維持向上計画に基づき、法隆寺周辺地域において特別用途地区の指定による店舗展開を誘導するとともに、民間建築物の修景事業に対する補助を実施してまいります。その費用として、2,450万1千円を計上しております。

次に、第7款土木費であります。新年度は、9億3,323万2千円を計上しております。前年度と比較して、1億184万3千円の増額となっております。

大きく増額となった主な理由といたしましては、国の緊急雇用創出事業を活用した、

道路占用物データ作成業務などは完了するものの、公共下水道事業への繰出しや道路新設改良事業費の増、流域貯留浸透施設の整備に取り組むためであります。

新年度で取り組む主な新規事業等につきましては、道路の新設改良として、継続路線の整備のほか、町道437号線（大和川堤防線）の改良事業について、引き続き、新年度から2か年の継続事業として取り組むとともに、新たに竜田川と大和川の合流地点における道路拡幅に着手してまいります。その費用として、1億7,670万1千円を計上しております。

また、流域貯留浸透施設の整備として、既存の溜池を治水目的で利用し、浸水被害の軽減を図るために、東町池、平太池の整備に向けた測量設計を行ってまいります。その費用として、2,000万円を計上しております。

また、木造住宅の耐震化を促進するため、既存木造住宅耐震診断の支援として、25件分、112万5千円を、既存木造住宅耐震改修の支援として、8件分、400万円を計上しております。

また、都市計画基礎調査の実施といたしまして、都市計画の策定及びその適切な運用を図るため、都市計画法に基づき、都市の現状、都市化の動向等についての資料を収集・把握するための基礎調査を実施してまいります。その費用として、400万円を計上しております。

また、JR法隆寺駅周辺整備の推進につきましては、駅北口の町道312号線の東側の用地買収が完了したことにより、東側の歩道の整備を進めてまいります。その費用として、1,285万3千円を計上しております。

次に、第8款消防費であります。新年度は、3億6,323万2千円を計上しております。前年度と比較して、2,698万5千円の増額となっております。

大きく増額となった主な理由といたしましては、常備消防費や消防施設費などの増によるものであります。

新年度で取り組む主な新規事業等につきましては、奈良県広域消防組合との連携として、本年4月1日に設立される奈良県広域消防組合の設立時の臨時経費及び運営に係る経費を負担してまいります。その費用として、3億1,462万8千円を計上しております。

また、消防団資機材の充実では、各分団に自動体外式除細動器、AEDを配備する費用として、90万円を計上しております。

また、命のパスポートの作成として、災害時に被災者が円滑な救護等を受けられるこ

とを目的に、住所や氏名、常備薬などの情報を記載し、常時携行できるカードを作成し、配付してまいります。その費用として、34万8千円を計上しております。

また、防災情報メール等の推進につきましては、新たに、町内エリアにいる携帯電話等所有者に対して、災害・避難情報をメールで通知するエリアメールを導入してまいります。この導入費用を含め、129万7千円を計上しております。

また、避難所施設の充実として、障がい者や高齢者等の災害時要援護者や負傷者の避難所での移動や搬送が容易にできるように、避難所に車椅子を設置してまいります。その費用として、72万6千円を計上しております。

また、奈良県防災総合訓練を、奈良県と香芝市、葛城市、北葛城郡、生駒郡の10市町の合同で開催するため、その負担金として、25万円を計上しております。

次に、第9款教育費であります。新年度は、9億4,830万3千円を計上しております。前年度と比較して、6,315万7千円の増額となっております。

大きく増額となった主な理由といたしましては、小学校照明設備のLED化や史跡中宮寺跡の整備などに取り組むためであります。

新年度で取り組む主な新規事業等につきましては、友好都市である長野県飯島町との交流活動の一環として、飯島町・斑鳩町の中学校吹奏楽部による交流演奏会を開催し、中学生の交流を深めてまいります。新年度では、飯島町を訪問し、合同演奏会を開催することから、102万9千円を計上しております。

また、小学校照明設備のLED化として、環境に配慮した学校施設の整備を行うため、照明設備のLED化を進めてまいります。新年度は、斑鳩小学校のLED化改修工事を行うことから、2,742万円を計上しております。

また、本町独自の取組みである30人学級編制のほか、特別支援教育や教科指導の充実のため、必要に応じて町費で講師を配置するとともに、平成25年度から新たに配置した小・中学校の学校図書室司書につきましても、引き続き、小学校3校で1名、中学校2校で1名を配置し、子どもたちへの読書指導など学校図書室の充実を図ってまいります。その費用として、小学校講師の配置で3,566万8千円を、中学校講師の配置で2,012万3千円を計上しております。

また、幼稚園プールの改修として、平成24年度から3か年計画で進めております各幼稚園のプールの改修について、新年度では、残る斑鳩幼稚園のプール改修を行ってまいります。その費用として、600万円を計上しております。

また、公民館の充実として、中央公民館の整備につきましては、事業計画の最終年度

として、大ホールの空調設備の動力改修工事等に取り組んでまいります。その費用として、4,600万円を計上しております。

また、史跡中宮寺跡の整備につきましては、新年度から本格的に整備工事に着手し、平成29年度の完成をめざしてまいります。その費用として、5,503万7千円を計上しております。

また、町指定文化財候補の調査として、将来にわたり適切に保存することを目的とした、町指定文化財の候補となりうる法隆寺西1丁目に所在する春日古墳と法隆寺1丁目の法隆寺若草伽藍跡中門推定地などの基礎的調査を実施してまいります。その費用として、495万円を計上しております。

また、友好都市スポーツ交流の推進につきましては、引き続き、長野県飯島町、神奈川県小田原市との友好都市とのスポーツを通じた住民交流を実施するとともに、昨年、新たに防災協定の締結を行った和歌山県上富田町との交流を図ってまいります。その費用として、97万円を計上しております。

最後に、第11款公債費につきましては、新年度は、9億4,548万6千円を計上しております。前年度と比較して、1,518万4千円の減額となっております。

なお、平成26年度に支給される臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金につきましては、当初予算に計上しておりませんが、国から情報を得る中で、これら給付金の詳細な事務処理の方法等について決定し、その後におきまして、補正予算を編成させていただきたいと考えております。また、この給付事業の実施に要する費用は、全額国の補助金が交付されることとなっていることから、一般会計の補正予算について専決処分させていただき、その後の議会において報告させていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第9号 平成26年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についてであります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ33億3,460万円を計上しております。前年度と比較して、7,810万円、2.4%の増となっております。

国民健康保険制度につきましては、依然として厳しい財政状況を余儀なくされており、制度の恒久的な維持、存続を可能とする制度の改革が求められております。

こうした中、国においては、国民健康保険の保険者を市町村から都道府県に移行して役割を強化する一方で、保険税徴収や保健事業は引き続き市町村が担う分権的広域化の方向で議論が進められており、市町村が運営を続けてきた国保制度は大きな局面を迎え

ております。

はじめに、歳入予算であります。保険税収入として、7億1,491万円を計上しております。

次に、国庫支出金では、療養給付に係る負担金や財政調整交付金などで6億9,547万3千円を、療養給付費等交付金で、8,077万3千円を計上しております。

次に、前期高齢者交付金として10億8,896万4千円、県支出金で、1億7,779万5千円、共同事業交付金で、3億3,923万円を計上しております。

また、繰入金では、事務経費、出産育児一時金及び保険基盤安定金などの繰入れとして、2億2,149万円を計上しております。なお、この繰入金には、引き続き、介護納付金の不足分として、2,759万円の支援を含んでおります。

続きまして、歳出予算では、保険給付費につきまして、前年度と比較して、8,103万円増の23億4,246万7千円を計上しております。

その他の主な支出といたしましては、後期高齢者支援金等で3億9,722万5千円、介護納付金で1億5,468万4千円、共同事業拠出金で3億5,210万2千円を計上しております。

また、保健事業費では、特定健康診査の経費をはじめ、人間ドック受診費用助成金として、3,013万9千円を計上しております。

次に、議案第10号 平成26年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算についてであります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ274万円を計上しております。前年度と比較して、3千円、0.1%の増となっております。

まず、歳入予算では、前年度からの繰越金273万8千円を計上しております。

一方、歳出予算では、本財産区の維持管理に要する経費として、44万9千円を計上しております。

また、経費を差し引いた残額229万1千円を予備費として計上しております。

次に、議案第11号 平成26年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についてであります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ13億8,630万円を計上しております。前年度と比較して3,480万円、2.4%の減となっております。

公共下水道の整備では、町の主要な幹線である岡本汚水幹線や目安汚水幹線の延伸工事が完了しましたことから、各家庭の汚水を直接流入できる下水道管の面整備工事を主

に進めてまいります。

初めに、歳入予算では、公共下水道への接続件数を150件見込んでおり、加入負担金で1,500万円、下水道使用料では前年度と比較して1,085万1千円を増額し、1億1,029万円を計上しております。

次に、国庫支出金では、前年度に2路線の主要な幹線工事が完了したことから、4,000万円減の3億6,000万円を計上しております。

次に、一般会計繰入金では、前年度と比較して2,496万9千円を増額し、4億8,547万7千円、町債では、前年度と比較して2,860万円を減額し、4億970万円を計上しております。

一方、歳出予算では、公共下水道費で、前年度と比較して、7,044万円を減額し8億6,723万6千円を計上しております。

次に、流域下水道費では、前年度より987万1千円増の1,822万2千円、公債費では、前年度より2,576万9千円増の5億84万2千円を計上しております。

次に、議案第12号 平成26年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についてであります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ22億80万円を計上しております。前年度と比較して、1億8,390万円、9.1%の増となっております。

平成26年度は、第5期介護保険事業計画の最終年であり、引き続き、円滑な介護保険事業の運営に努めてまいります。

初めに、歳入予算では、保険料収入といたしまして、4億8,816万5千円を計上しております。

次に、保険給付及び地域支援事業に係る歳入として、国庫支出金では4億4,130万円、支払基金交付金では6億1,318万8千円、県支出金では3億1,734万9千円をそれぞれ計上しております。

次に、一般会計繰入金といたしまして、3億2,394万3千円を計上しております。その内訳といたしまして、介護給付費繰入金として2億6,310万円、地域支援事業費繰入金として725万4千円、職員給与費や事務費等に係る繰入金として5,358万9千円となっております。

また、介護保険給付費準備基金からの繰入金として、1,570万2千円を計上しております。

続いて、歳出予算では、介護保険の給付につきまして、第5期介護保険事業計画及び

本年度の実績をもとに、居宅サービス、施設サービス、介護予防サービス等の介護給付費として21億479万4千円を計上しております。

次に、議案第13号 平成26年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ3億5,150万円を計上しております。前年度と比較して2,740万円、8.5%の増となっております。

初めに、歳入予算であります。後期高齢者医療保険料で、2億8,336万

9千円を計上しております。また繰入金では、広域連合の運営に係る事務経費や保険基盤安定などの繰入金として、6,704万6千円を計上しております。

一方、歳出予算では、歳入予算で受け入れた後期高齢者医療保険料や一般会計から繰入れた広域連合の運営に係る事務経費、保険料軽減補てん分を広域連合へ納付する後期高齢者医療広域連合納付金として、3億4,356万9千円を計上しております。

次に、議案第14号 平成26年度斑鳩町水道事業会計予算についてであります。

はじめに、収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益で7億7,907万2千円、前年度と比較して3,928万1千円、5.3%の増となっております。

まず、主な収入といたしましては、給水収益で6億7,383万8千円を計上しており、前年度と比較して2,073万7千円の減、受託工事収益では1,016万2千円を計上し、前年度と比較して1,788万8千円の減となっております。

また、水道事業費用では、7億5,443万3千円、前年度と比較して4,315万3千円、6.1%の増であります。

次に、主な支出といたしましては、自己水の安定供給を図るため、浄水設備の修繕費で659万6千円、県水受水費で2億9,343万6千円、配水管・給水管破損修繕費等で2,470万円、減価償却費・資産減耗費では、前年度と比較して3,924万4千円増の1億8,870万1千円、支払利息では、前年度より114万7千円増の2,852万1千円を計上しております。

このことから、新年度の消費税抜きの損益見込額は、2,501万9千円の利益を見込んでおります。

続きまして、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入で1億4,534万円、前年度と比較して8,677万7千円、37.4%の減であります。

まず、その主な収入といたしましては、企業債で前年度より1億3,000万円減の6,000万円、工事負担金では、前年度より、4,322万3千円増の8,534万

円を計上しております。

また、資本的支出では、3億3,659万8千円、前年度と比較して、1億1,622万5千円、25.7%の減であります。

次に、その主な支出といたしましては、配水設備改良費で、前年度より1億2,557万5千円増の2億2,010万円、浄水場設備改良費で、前年度より3,500万円減の1,500万円、取水設備費で、前年度より300万円減の600万円を計上し、企業債償還金では、前年度より1,512万円減の9,416万8千円を計上しております。

次に、議案第15号 斑鳩町公共下水道施設を安堵町住民の利用に供することについてであります。

安堵町笠目地区について、地形的な条件により斑鳩町公共下水道施設を利用することから、地方自治法第244条の3の規定により、安堵町と施設の利用及び維持管理に関する協定を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについてであります。

現委員の已波美津子氏の任期が、平成26年6月30日をもって満了することから、引き続き、已波美津子氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、認定第1号 町道認定についてであります。

開発道路の帰属による4路線の認定をお願いするものであります。

次に、同意第1号 副町長の選任について同意を求めることについてであります。

現副町長の池田善紀氏の任期が、平成26年3月31日をもって満了となることから、引き続き、同氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第2号 平成26年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告についてであります。

平成26年度の斑鳩町文化振興財団の予算は、経常費用で1億6,214万4千円となっております。前年度と比較して、773万円8千円、5.0%の増となっております。

平成26年度の事業計画につきましては、自主文化事業として28事業を計画し、事業費は1,709万2千円となっております。住民が主体となって事業に参画・出演する住民参加型事業を6事業、地域文化を育成する育成型事業を9事業、質の高い舞台芸術に触れる機会などを提供する芸術文化鑑賞型事業を13事業計画しております。また

受託事業として2事業を計画しており、事業費は50万円となっております。

次に、斑鳩町文化振興センターの管理及びホール運営では、ホール管理運営事業費として、1億1,642万1千円を計上しており、指定管理料収入として、9,285万円、施設使用料収入で2,357万1千円を見込んでおります。また、図書館管理事業費では、1,478万7千円を計上しております。

以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明とさせていただきますが、いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおり議決又は承認を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君）　ここでお諮りいたします。

本日提出されています議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程23．諮問第1号、日程25．同意第1号、日程28．報告第2号を除く、町長提案の16議案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君）　異議なしと認めます。よって、これより議事日程に従い議事を進めてまいります。

日程8．議案第1号　斑鳩町空き地の適正管理に関する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君）　これをもって、議案第1号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第1号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程9．議案第2号　斑鳩町社会教育委員定数等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君）　これをもって、議案第2号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第2号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程10．議案第3号　平成25年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君）　これをもって、議案第3号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第3号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程11. 議案第4号 平成25年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第4号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第4号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程12. 議案第5号 平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第5号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第5号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程13. 議案第6号 平成25年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第6号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第6号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程14. 議案第7号 平成25年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第7号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第7号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程15. 議案第8号 平成26年度斑鳩町一般会計予算についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第8号に関する総括質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第8号については、委員会条例第5条の規定に基づき、委員7名をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって議案第8号については、委員7名をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました特別委員会の委員には、委員会条例第7条の規定により、議長において指名いたしますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

総務常任委員会から小林議員、坂口議員、厚生常任委員会から里川議員、宮崎議員、建設水道常任委員会から飯高議員、小野議員、広報発行常任委員会から伴議員を指名いたします。

以上7名の議員には、よろしく願いをいたします。

続いて、日程16. 議案第9号 平成26年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第9号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第9号は、予算審査特別委員会に付託いたします。

続いて、日程17. 議案第10号 平成26年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第10号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第10号は、予算審査特別委員会に付託いたします。

続いて、日程18. 議案第11号 平成26年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第11号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第11号は、予算審査特別委員会に付託いたします。

続いて、日程19. 議案第12号 平成26年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第12号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第12号は、予算審査特別委員会に付託いたします。
続いて、日程20. 議案第13号 平成26年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算
についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中西和夫君) これをもって、議案第13号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっています議案第13号は、予算審査特別委員会に付託いたします。
続いて、日程21. 議案第14号 平成26年度斑鳩町水道事業会計予算についてを
議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中西和夫君) これをもって、議案第14号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっています議案第14号は、予算審査特別委員会に付託いたします。
続いて、日程22. 議案第15号 斑鳩町公共下水道施設を安堵町住民の利用に供す
ることについてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中西和夫君) これをもって、議案第15号に対する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっています議案第15号は、建設水道常任委員会に付託いたします。
続いて、日程23. 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることにつ
いてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略すること
にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号については委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

乾総務部長。

- 総務部長(乾善亮君) それでは、諮問第1号の人権擁護委員の推薦について意見を求
めることについて、説明をさせていただきます。

現委員の已波美津子氏の任期が、平成26年6月30日をもって満了となりますこと
から、引き続き已波美津子氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものでござ
います。

それでは、議案書を朗読させていただきます、説明とさせていただきます。

諮問第 1 号

人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて

標記について、下記の者を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めます。

平成 26 年 3 月 3 日提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町大字三井 1 5 7 6 番地

氏 名 已波 美津子

生年月日 昭和 18 年 4 月 17 日

なお、已波氏の略歴につきましては次のページの記載のとおりでございます、朗読につきましては省略をさせていただきます。

以上をもちまして説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致でご了承を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。

諮問第 1 号については、質疑、討論を省略し、適任であるとの意見を付して答申することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについては、満場一致をもって適任であるとの意見を付して答申することに決しました。

続いて、日程 24、認定第 1 号 町道認定についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、認定第 1 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています認定第 1 号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 25、同意第 1 号 副町長の選任について同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案について、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略することに

ご異議ございませんか。異議ございません、省略することに。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、同意第1号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

乾総務部長。

○総務部長(乾善亮君) それでは、同意第1号の副町長の選任について同意を求めることについて説明をさせていただきます。

現副町長の池田善紀氏の任期が、平成26年3月31日をもって満了となりますことから、引き続き池田善紀氏を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読させていただきます、説明とさせていただきます。

同意第1号

副町長の選任について同意を求めることについて

標記について、下記の者を副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めます。

平成26年3月3日提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 北葛城郡王寺町畠田7丁目9番1号

氏 名 池田 善紀

生年月日 昭和26年7月30日

なお、池田氏の略歴につきましては次のページに記載のとおりでございまして、朗読につきましては省略をさせていただきます。

以上をもちまして説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致でご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(中西和夫君) お諮りいたします。

本案については、質疑討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、同意第1号については、満場一致で同意いたされました。

続いて、日程 26. 陳情第 1 号 安全・安心の保育運営を求める陳情書についてを議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第 1 号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 27. 陳情第 2 号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書についてを議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第 2 号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 28. 報告第 2 号 平成 26 年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、報告第 2 号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。

乾総務部長。

○総務部長(乾善亮君) それでは、報告第 2 号 平成 26 年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

報告第 2 号

平成 26 年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について

標記について、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成 26 年 3 月 3 日提出

斑鳩町長 小城 利重

それでは、まず、事業計画のご報告をさせていただきます。

まず、1 ページをお開きをいただきたいと思います。平成 26 年度の事業計画についてでございます。

(1) の地域文化の振興事業、地域の文化に関する情報等の収集及び提供事業につきましては、①の公演・文化講座事業として 31 事業を行い、事業費合計は 2,975 万

円となっております。

その内訳でございますが、まず、1の自主文化事業の1つ目、住民参加型事業でございます。新年度は前年度と同様の6事業で、事業費は430万円となっております。

次に、2つ目の育成型事業では、新年度は9事業で、事業費は276万8千円となっております。

次に、3つ目の芸術文化鑑賞型事業は、新年度は13事業で、事業費は1,002万4千円となっております。新年度は、「金剛流発祥の地 金剛流宗家 斑鳩公演」、また、「若手漫才・落語講演会」及び「ピアノ&ヴァイオリンコンサート」の3事業を新規事業として追加し、映画上映会を上半期と下半期の2事業に分けております。

以上が自主文化事業でございます。これらの事業の概要につきましては、次の2ページから4ページにかけまして、事業名、開催日、それから回数、それから事業の趣旨、事業費、収入見込額を記載をしておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

1ページに戻っていただきまして、次に、2の受託事業では、前年度と同様の2事業で、50万円を計上いたしております。NHK奈良放送局との共催事業の2つの受託であります。

なお、その事業の内容につきましては、5ページの一番上の表に記載をしております。

次に、3の友の会事業ですが、いかるがホールの文化事業を促進するため、友の会を編成し、文化情報の収集、提供を行うものでございます。事業費は82万円を計上いたしております。

次に、4の共通であります。自主文化事業、受託事業、友の会事業の共通となる経費で、主に人件費などがございます。新年度の事業費として、1,133万8千円となっております。

続きまして、(2)の地域の文化活動拠点の管理・運営に関する事業で、①斑鳩町文化振興センターの管理及び運営事業でございます。

これは、斑鳩町から指定管理者の指定を受け、斑鳩町文化振興センター、ホール部分の管理運営を実施するもので、事業費が1億1,642万1千円で、その財源は、指定管理料収益9,285万円と、使用料収益が2,357万1千円となっております。この使用料収益は、公益法人会計によりまして、使用料収益を公益的目的利用事業分と公益目的外事業分に分けて掲げており、その合算額でございます。

1の公益的目的利用に関する施設管理及び施設貸与事業は、いかるがホールを文化、福

社活動等の公益目的利用に貸与し、ホールを管理運営するもので、事業費 1 億 9 8 3 万 3 千円となっております。

2 の公益目的外利用に関する施設管理及び施設貸与事業は、公益目的に使用されない施設を、収益活動等の公益目的外利用に貸与を行うもので、事業費 6 5 8 万 8 千円となっております。

続きまして、②の斑鳩町立図書館の管理事業であります。

これは、斑鳩町教育委員会と管理委託契約を締結し、斑鳩町文化振興センターの図書館部分の管理を実施するもので、事業費は 1, 4 7 8 万 7 千円となっております。

以上が、平成 2 6 年度の事業計画でございます。

続きまして、6 ページをお開きをいただきたいと思っております。6 ページの予算書（正味財産増減計算書ベース）について説明をさせていただきます。

こちらは、公益目的事業会計、収益事業会計、法人会計の 3 会計を合算し、法人全体の財産の増減を前年度比較したものでございます。

平成 2 6 年度は新たな財産の取得予定はなく、正味財産の期首残高より什器備品減価償却額 2 万 8 千円分の減額となっているところでございます。

次に、9 ページでございます。9 ページをお開きいただきたいと思っております。9 ページの収支予算書でございます。これは、従来の資金ベースでの収支予算書となっております。各費目の説明につきましては、予算書（正味財産増減計算書ベース）と重複いたしますので、説明は 1 1 ページ以降の予算書（正味財産増減計算書ベース）事業区分別内訳表により説明をさせていただきます。

まず、1 1 ページをお開きをいただきたいと思っております。この内訳表につきましては、予算書（正味財産増減計算書ベース）を各会計、そして事業別、さらに、公 1. 公演・文化講座事業で事業区分別にそれぞれ表示したものでございます。

次に、1 3 ページをご覧いただきたいと思っております。予算科目ごとにご説明を申し上げます。1 3 ページでございます。

まず、公 1 の公演・文化講座事業でございます。これは、地域住民の皆さまに文化事業を提供し、地域文化を活性化させることにより文化振興を行う事業でございます。こちらの事業は、自主文化事業、受託事業、友の会事業、共通の 4 つに分けて説明をさせていただきます。

まず、自主文化事業でございます。これは、財団で自主公演として開催する事業でございます。

1の経常増減の部、(1)経常収益、科目の②事業収益で、節の自主事業収益は予算額1,322万6千円でございます。これはチケット販売収入及び講座受講料の合計となっております。前年度比較では、88万8千円の増となっております。これは、主に新しく「金剛流発祥の地 金剛流宗家 斑鳩公演」などの新規事業によるものでございます。

次に14ページでございます。(2)の経常費用でございます。

①の事業費は、予算額1,709万2千円で、節の各費用は記載のとおりでございます。

各事業の内容につきましては、この資料の2ページから4ページに開催事業の概要として記載をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、同じページの中ほど、受託事業でございます。

これは斑鳩町から委託を受けて開催をする事業になります。

(1)の経常収益、③受託事業収益は、予算額50万円で、斑鳩町から委託を受けた受託事業を開催するための費用の受入れでございます。

(2)の経常費用、①事業費は、予算額50万円で、各費用は記載のとおりでございます。

この事業の内容につきましては、5ページの一番上の表の開催事業の概要として記載をいたしております。

続きまして、15ページでございます。友の会事業でございます。

(1)の経常収益、⑤受取会費は、予算額82万円で、友の会の年会費の受取りとなっております。個人会員が580口、法人会員が80口を見込んでおります。

(2)の経常費用、事業費は、予算額82万円で、友の会会員への案内送付等の費用となっております。

続きまして、15ページの中ほどの共通でございます。

これは公演・文化講座事業に共通でかかる収益と支出費用になります。

(1)の経常収益、④受取補助金等は、予算額1,493万3千円で、斑鳩町からの公1.公演・文化講座事業に係る補助金の受取りでございます。前年度比較では、196万4千円の増となります。

(2)の経常費用、①事業費は、予算額1,133万8千円で、公1.公演文化講座事業に係る人件費となります。前年度比較では、38万2千円の増となっております。

続きまして、16ページでございます。16ページの公2.ホール管理・貸与事業で、

斑鳩町文化振興センター、ホール部分の管理運営及び文化活動等公益目的使用に係る施設の貸与事業となります。

(1) の経常収益、③の受託事業収益は、予算額1,667万8千円で、斑鳩町から指定管理の指定を受けました斑鳩町文化振興センターの公益目的利用による施設使用料収益となります。前年度比較では、40万3千円の増となります。

(2) の経常費用、①の事業費は、予算額1億983万3千円で、各費用は記載のとおりでございます。前年度比較では、426万8千円の増となっております。主に平成26年度からの消費税率の値上げによる増でございます。

次に、17ページでございます。公1、公2共通でございます。こちらは公益目的事業全体に係る費用の受入れとなり、指定管理料収益と雑収益の合計となっております。

(1) 経常収益、③受託事業収益、指定管理料収益は、予算額8,745万1千円でございます。指定管理料は、公2、ホール管理・貸与事業に対する受入れであります。決算におきまして収益が出れば、その収支差益を公1、公演文化講座事業の事業費の充当することから、公益目的事業に共通する収益として共通に計上いたしております。前年度比較では、399万5千円の増額となります。これにつきましても、主に平成26年度からの消費税率の引上げによります増でございます。

⑥の雑収益は、予算額24万3千円で、自動販売機や公衆電話の利用の収益で、公益目的事業全体に共通するものでございます。

続きまして、18ページでございます。18ページの収益事業等会計でございます。

収1のホール管理・貸与事業は、収益事業等目的での施設利用に係る貸与事業となっております。

(1) の経常収益、③の受託事業収益は、予算額1,229万2千円で、指定管理料として収1、ホール管理・貸与事業に係る光熱水費の受入れと、公益目的外使用による施設利用の使用料収益となります。前年度比較では、15万8千円の増となっております。

(2) の経常費用、①の事業費は、予算額658万8千円で、公益目的外での施設利用に係る人件費、需用費等を配賦計上したものです。各費用は記載のとおりでございます。前年度対比較では、26万7千円の増となっております。

次に、収2の図書館管理事業でございます。

(1) の経常収益、③の受託事業収益は、予算額1,478万7千円で、斑鳩町立図書館の管理に係る費用の受取りであります。

(2)の経常費用、①事業費は、(1)経常収益、③受託事業収益予算額と同額の1,478万7千円で、各費用は記載のとおりでございます。前年度比較では、41万6千円の増となり、これにつきましても平成26年度からの消費税率の引上げによる増でございます。

続きまして、19ページの法人会計でございます。

(1)の経常収益、①の基本財産運用益は、予算額2万5千円で、基本財産1億円を金融機関へ預け入れました受取利息となっております。前年度比較では、5千円の減となっております。

⑤の受取補助金等は、予算額116万1千円で、斑鳩町からの財団運営補助となります。前年度比較では、1万2千円の減となっております。

(2)の経常費用、②管理費は、118万6千円となります。前年度比較では、1万7千円の減となっております。

以上で説明とさせていただきますが、本報告議案につきましては、去る2月20日の財団の理事会、また、2月26日の財団の評議員会におきまして、いずれも承認を得ておりますことを、あわせてご報告をさせていただきます。

以上で、報告第2号 平成26年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告についての説明とさせていただきます。

よろしくご了承を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(中西和夫君) 報告が終わりました。

本案について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって質疑を終結いたします。

報告第2号、平成26年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告についてを終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

明4日から5日までは休会、6日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 2時16分 散会)